



環境・社会報告書

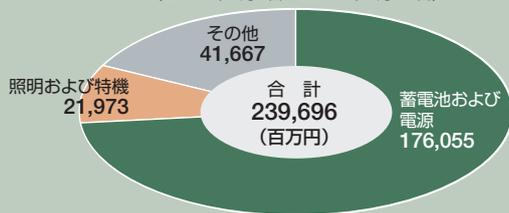
2005





株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

2004年度連結売上高
(2004年4月1日～2005年3月31日)



2007年3月期目標

売上高: 2,600億円 営業利益: 130億円 経常利益: 120億円

国内事業のムダを省くことで厳しい競争に勝ち抜く筋肉質な体制を構築し、アジアの成長にともなう拡大投資で中期的な成長を実現し、次世代技術の強化で事業を発展させ、長期的な成長を図っていきます。

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションは、2004年4月1日に株式会社 ユアサ コーポレーションと日本電池株式会社が経営統合して誕生した会社です。昨年度に統合版として環境報告書を初めて発行し、今年度で2回目となります(統合前については、両社とも2001年度より環境報告書を継続して発行してきました)。

本報告書は、ジーエス・ユアサ グループの持続可能な社会に向けた取り組みについて、分かりやすく報告することを目指して編集しています。また、今年度については、企業の社会的責任の観点から、環境面の内容に加え、社会と企業の関わりなどの記述を充実させました。

なお、編集に際しては、環境省が発刊した「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」を参考にしています。

ホームページ参照マーク
<http://www.gs-yuasa.com/jp/kankyo/index.html>

報告対象組織

日本国内における下記5事業所を報告範囲にしています。

- ※ISO14001を認証取得しているサイトで、環境パフォーマンスデータを把握している以下の国内5事業所を報告対象範囲としており、各事業所内のグループ会社のほかに、構内の関連企業も対象としています。
- ※構内関連企業の名称は、報告対象期間時点での名称を記載しています。

京都事業所

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
ISO14001認証取得日/1997年12月24日(登録証番号 EC97J1151)
主な事業活動(登録活動範囲)/登録組織全域における各種蓄電池、電源システム、照明機器およびその他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売
構内関連企業/三洋ジーエスソフトエナジー株式会社、株式会社ジーエス環境科学研究所、株式会社ジーエス・エンジニアリング、ジーエス・イーイー株式会社、ジーエス保険サービス株式会社、株式会社ジーエス情報ネットワーク、株式会社ジーエス・ビジネスサービス、ジーエス・ロジテック株式会社

高槻事業所

〒569-1115 大阪府高槻市古曽部町2丁目3番21号
ISO14001認証取得日/2000年9月1日(登録証番号 JQA-EM0979)
主な事業活動(登録活動範囲)/産業用鉛蓄電池、特殊電池および整流器、スイッチング電源装置の開発・設計および製造、各種新電池の研究開発、経営支援活動
構内関連企業/ユアサアイオニクス株式会社(計測機器および水処理装置の輸入・調整・販売)

小田原事業所

〒250-0001 神奈川県小田原市扇町4丁目5番1号
ISO14001認証取得日/1999年9月10日(登録証番号 JQA-EM0516)
主な事業活動(登録活動範囲)/自動車用鉛蓄電池、電気自動車用鉛蓄電池およびアルカリ蓄電池の設計・開発および製造並びに先端電池の設計・開発

長田野事業所

〒620-0853 京都府福知山市長田野町1丁目37番地
ISO14001認証取得日/1998年6月12日(登録証番号 JQA-EM0173)
主な事業活動(登録活動範囲)/自動車用電池および産業用鉛蓄電池の製造、電池・濾過装置の研究開発および電池生産設備の開発および製造
構内関連企業/ユアサエンジニアリング株式会社(電池生産設備の開発および製造)、株式会社ユアサメンブレンシステム(膜の製造、販売とシステムの開発)

群馬事業所

〒370-0111 群馬県佐波郡境町大字上矢島671番地
ISO14001認証取得日/1998年12月25日(登録証番号 EC98J1133)
主な事業活動(登録活動範囲)/登録組織全域における自動車用蓄電池およびフォークリフト用蓄電池などの製造

報告対象事業

上記主要事業の国内における研究・開発・設計・製造を中心に報告しています。

- 報告対象期間** 2004年4月1日～2005年3月31日
(原則として上記期間を対象としています。2005年4月以降の内容も一部記載しています。)
- 発行日** 2005年9月(次回発行予定2006年8月)
- 作成部署** 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 環境統括部
- お問い合わせ先** 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 環境統括部
TEL.075-312-0716 FAX.075-312-0719
<http://www.gs-yuasa.com/jp>

16P. ジーエス・ユアサ グループの「化学物質管理ガイドライン」を発行

当社は、ジーエス・ユアサ グループ全体の化学物質の運用基準を明確にするため、2005年4月、「化学物質管理ガイドライン」を発行しました。

本ガイドラインは、「ジーエス・ユアサ グリーン調達基準書」にある、納入材料に含まれる化学物質調査の一環として実施していくもので、ジーエス・ユアサ グループが生産および販売する製品を構成する主材料、副材料、部品などに含有される化学物質について、すでに製品に使用が禁止されている物質、近い将来に禁止が決定している物質を禁止ランク物質として明確にするとともに、製品のリサイクル、適正処理の観点で環境保全に著しい影響を与える物質を管理物質とし、ジーエス・ユアサ グループの社内、および主材料、副材料、部品などの購買先企業に把握と管理の徹底・提示をお願いします、製品の環境品質を向上させることを目的としています。

当社は本ガイドラインをグリーン調達制度の一環として、サプライチェーンも含めて運用することにより、今後も環境に配慮した、より環境負荷の低い製品をお客様に提供していきます。



19P. 直接メタノール燃料電池「YFC-1000」の開発

発電効率が高く環境負荷物質を排出しないことから、環境に配慮したエネルギーシステムとして注目されている燃料電池。当社でも、独立電源として設置と取り扱いが簡単で安全な、直接メタノール燃料電池システム「YFC-1000」を開発しました。この燃料電池システムは、世界で初めて開発に成功した、最大1000VAの出力を取り出せる「直接メタノール燃料電池(DMFC)」システムです。「直接メタノール燃料電池(DMFC)」とは、安全性の高い低濃度メタノール水溶液を水素ガスに改質することなく直接燃料電池に供給し発電させる電池です。

この製品の開発にあたっては、昨年12月13日から三重県鈴鹿市内で、「直接メタノール燃料電池」を出力1000VAの独立電源システムで用いる実証実験を開始。この実証実験で得られ



た知見をもとに、「YFC-1000」を開発しました。

当社では、農業施設用や災害時の非常用、さらには遠隔観測機器用、ロボット用の電源などの分野で需要開拓を進め、社会に貢献していきます。

編集方針、報告対象組織、報告対象事業	1P.
環境保全活動ハイライト	2P.
ジーエス・ユアサ グループの概要	3P.
トップコミットメント	4P.
事業活動と環境とのかかわり	5～6 P.
環境基本方針と中期計画	7～8 P.
環境マネジメントシステム	9 P.
環境監査と環境教育	10 P.
環境リスクマネジメント(ERM)の状況	11 P.
環境会計	12 P.
環境負荷低減への取り組み	13～16 P.
資材の調達	17 P.
製品環境適合設計(DfE)	18 P.
環境に配慮した製品・技術の開発	19～20 P.
社会的取り組み	21～26 P.
コーポレート・ガバナンス	
コンプライアンスの徹底を図るために	
従業員とのかかわり	
お客様とのかかわり	
地域社会とのかかわり	
各事業所の取り組み	27～28 P.
環境省「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」への対応	29 P.
環境・社会報告書2005に対するアンケート	30 P.

コーポレートロゴマークについて



Gを囲む円弧と、Yの先端から右肩上がり伸びる直線は、当社を大きく包み込んで、未来へ引き上げていくことを意味するとともに、商品やサービスを通じてお客さまとの信頼関係を創造する当社の顧客志向・企業姿勢を表現しています。

ロゴマークを構成する円弧と直線は、「社会との協働と進化」や「遠心力と飛躍」、「加速していくスイング」をイメージし、企業理念である「革新と成長」を表しており、「社会とのつながりをより強くしていくために、私たちはお客さまとともに進化するエネルギーと、その遠心力をもってさらに大きく世界に飛躍しつづけていきたい」という願いも込められています。



ジーエス・ユアサ グループの概要

概要

社名	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
事業内容	持株会社傘下のグループ企業全体の経営戦略を策定・統括し、グループの企業価値の最大化を図る。
設立	2004年4月1日
本社所在地	京都本社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 TEL.075-312-1211 東京本社 〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-1(芝公園タワー) TEL.03-5402-5800
資本金	150億円
従業員数	314名(2005年3月31日現在)
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所

企業理念

1. 経営理念 革新と成長

新たなビジネスモデルにより高収益を実現し、人材の育成と次世代技術への積極投資により持続可能な成長を目指します。

2. 経営ビジョン

顧客価値の創造による企業価値の向上

常にお客様の期待を超える性能・品質の商品を提供し続け、世界で最も信頼されるメーカーを目指します。

統合のねらい

1. 経営革新

「国内事業体制の再構築」と「徹底した合理化によるコスト競争力の再生」を目指します。

2. 海外事業展開

両社が保有する世界14カ国、28の生産拠点を活用し、製品の効率的な生産・流通を目指します。今回の経営統合により、鉛蓄電池シェアはアジアでトップ、世界でも2位となり、その規模を背景に収益力向上を図ります。

3. 技術を軸とした次世代自動車用電池への挑戦(R&Dの強化)

重点分野を定め、効率的に研究投資を行うことで開発スピードを上げ、世界に先駆けて次世代技術を商品化していきます。

グループ体制 (2005年3月31日現在)

事業会社

(株)ジーエス・ユアサ マニュファクチャリング

産業用・自動車用・大型リチウムイオン電池の製造、海外生産拠点支援、新車用自動車電池の販売、電気車用電池の製造・販売

(株)ジーエス・ユアサ バッテリー

補修用自動車電池、自動車関連商品の販売

(株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ

産業用電池、大型リチウムイオン電池、電源システム、受変電設備の製造・販売

(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー

その他電池の製造・販売

(株)ジーエス・ユアサ パワーエレクトロニクス

汎用電源の製造・販売

(株)ジーエス・ユアサ ライティング

照明機器、紫外線応用機器の製造・販売

(株)ジーエス・ユアサ インターナショナル

輸出入業務、海外事業管理

(株)ジーエス・ユアサ ビジネスサポート

事務サービス事業

(株)ジーエス・ユアサ インフォメーション

情報システム事業

(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス

経理・決算・出納事務請負、不動産の賃貸・金融

(株)ユアサ コーポレーション

ニッケル水素電池の製造・販売、不動産開発事業

日本電池(株)

特機機器の製造・販売

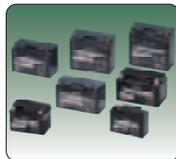


詳しくは以下のサイトをご覧ください
<http://www.gs-yuasa.com/jp>

主要製品



自動車用電池
「Tristar」



二輪用電池
「YT/YTZ/YTX/GTシリーズ」

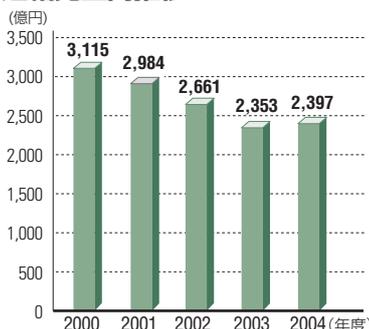


パワーコンディショナ
「ラインバック オメガ」

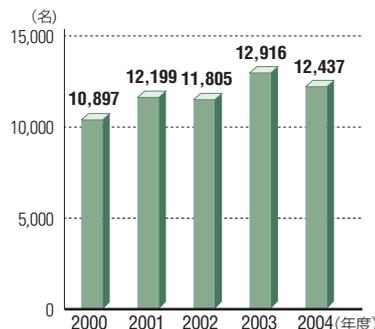


セラミックメタルハライドランプ
「エコセラII」

連結売上高推移



連結従業員数推移



海外会社 (2005年3月31日現在)

連結子会社

- Yuasa Battery Europe Ltd. (イギリス)
 - GS Battery (U.S.A.) INC. (アメリカ)
 - Yuasa Battery, Inc. (アメリカ)
 - GS BATTERY VIETNAM Co., Ltd. (ベトナム)
 - Century Yuasa Batteries Pty., Ltd. (オーストラリア)
 - 天津統一工業有限公司 (中国)
 - Yuasa Battery (Guangdong) Co., Ltd. (中国)
 - Yuasa Battery (Shunde) Co., Ltd. (中国)
 - 統一工業股份有限公司 (台湾)
- 他15社

関連会社

- P.T. GS Battery (インドネシア)
 - Yuasa Battery (Thailand) Public Co., Ltd. (タイ)
- 他19社

国内の生産拠点

- 京都事業所
- 高槻事業所
- 長田野事業所
- 群馬事業所
- 小田原事業所



代表取締役社長
大坪 愛雄

ジーエス・ユアサ グループは、電池・電源装置・照明機器とそのサービスを提供する企業として、事業活動で多くの資源やエネルギーを消費し、環境負荷を発生させております。こうした事業活動にともなう環境への影響を十分に認識し、大気汚染や水質汚濁の防止、有害物質の排出抑制などの環境保全活動をはじめ、省資源・省エネルギーなどの3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、グリーン調達の推進、環境にやさしい環境配慮型製品を開発するなど、各事業所において環境管理活動を積極的に実施しております。

さらに、当社グループでは、2004年度にジーエス・ユアサ グループの環境基本方針を新たに制定し、この基本方針を各事業所の環境方針に展開し、国内全生産事業所でISO14001規格を機軸として、環境マネジメントシステムの維持および継続的改善を図っております。

また、その環境管理活動については、2001年から毎年、日本電池株式会社および株式会社ユアサ コーポレーション各々が「環境報告書」として公表してまいりましたが、2004年の経営統合初年度には、「ジーエス・ユアサ グループ 環境報告書」として発刊しました。

昨今、企業の社会的責任(CSR)が注目され、企業活動においても多様なステークホルダーの皆様への配慮と適切な情報発信が求められております。このような状況の中で、単に企業利益の極大化、顧客の満足、株主様の価値の拡大といったものに限らず、法令の順守、社会的公正性や倫理性、地球環境問題にも積極的に取り組み、社会的存在としての企業の役割を強調する視点にたち、社会との関わりにおいて企業としての社会的責任を果たすことが重要だと考えております。

環境や社会への対応は、資源生産性の最大化や企業価値向上のための活動であると同時に、ステークホルダーの皆様と地球への誠実な対応であると考えております。そうした活動が、社員一人ひとりの社会・顧客・社会のために役立っているという確信(社員の社会参画意識)につながり、さらに現場に活気を生んでいきます。このような徳がある社員の業務を通じた誠実な対応は、徳がある企業のステークホルダーの皆様への誠実な対応につながります。CSR活動は、社員間の協働とチームワークを高め、「情的資本」を活用・蓄積する有力な活動の一つであると考えております。

これら環境管理活動と社会に対する取り組みを、地域社会の皆様、ならびにグループと関わりの深いお取引先や株主・投資家の皆様にご理解いただけるよう、今回より当社グループの社会的な活動報告を加えて、タイトルを「環境・社会報告書」へ改称し、本報告書を作成いたしました。

ジーエス・ユアサ グループは、これからも社会的責任を果たしていくことが、企業と社会の持続可能な発展に不可欠であると強く認識し、ステークホルダーの皆様への信頼度向上を図るために、一企業市民として社会への貢献や地球環境に対する配慮に一層の努力をしてまいります。

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
代表取締役社長

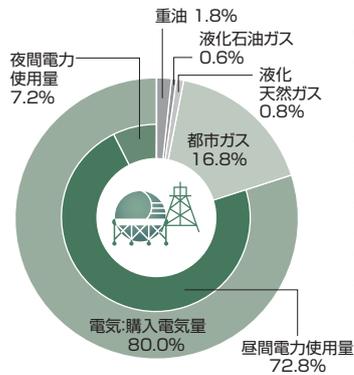
大坪 愛雄



製造段階はもちろん、事業の全段階での環境負荷低減を目指しています。

ジーエス・ユアサ グループでは、生活や生産活動のさまざまな場面で使用されている蓄電池・電源装置・照明機器とそのサービスを提供・製造・販売しています。当然のことながら、このような事業活動の過程では、原材料、エネルギー、用水や資源を投入（インプット）し、排水、地球温暖化ガスであるCO₂や廃棄物などを排出・発生（アウトプット）させています。そこで、当社グループでは、事業活動にともなう、こうした環境への影響を十二分に認識し、製品設計段階から資源の3R（リデュース:省資源化、リユース:再使用、リサイクル:再資源化）に取り組むとともに、CO₂排出抑制などの活動を進めています。

エネルギー使用量(原油換算量)

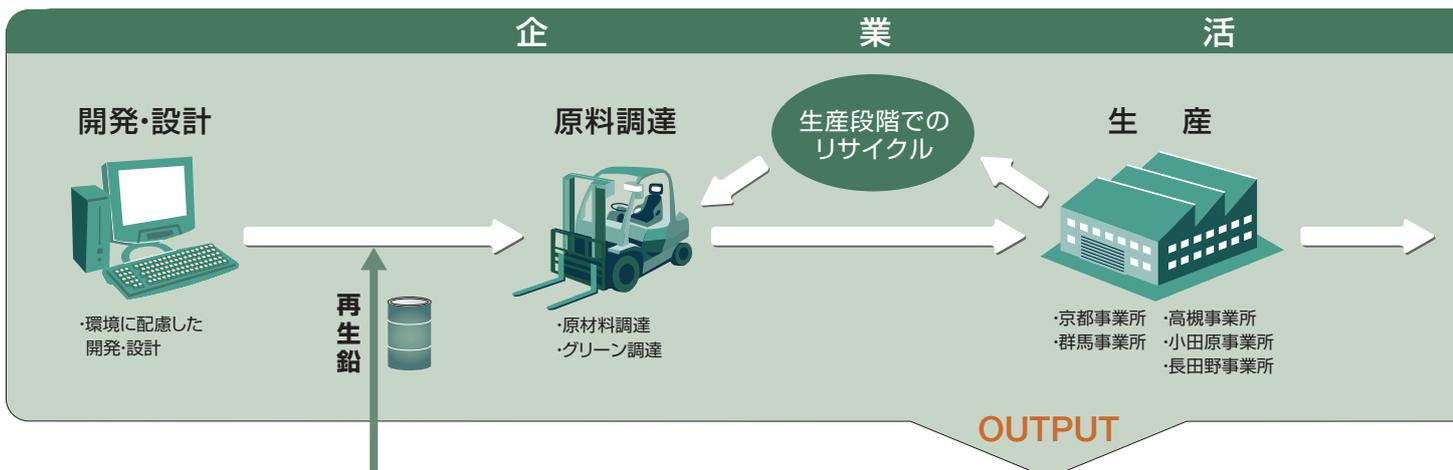


総量(原油換算): **63,011** kL

電気:購入電力量	50,406 kL
(昼間電力使用量)	45,845 kL
(夜間電力使用量)	4,561 kL
都市ガス	10,576 kL
重油(A重油)	1,123 kL
液化天然ガス(LNG)	517 kL
液化石油ガス(LPG)	381 kL
灯油	7 kL
摘発油	1 kL

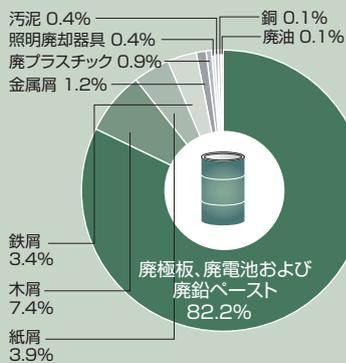
エネルギーの使用

INPUT



OUTPUT

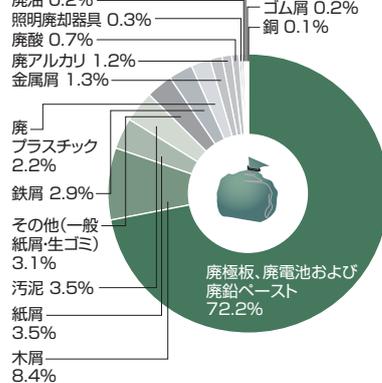
リサイクル再資源化量



総量: **12,563** ton

廃極板、廃電池および廃鉛ペースト	10,331 ton
木屑	934 ton
紙屑	496 ton
鉄屑	421 ton
金属屑	146 ton
廃プラスチック	111 ton
照明廃却器具	47 ton
汚泥	46 ton
銅	15 ton
廃油	14 ton
電線屑	2 ton

廃棄物発生量



※1、※2、※3は廃棄物として発生しますがすべてリサイクルされます。

総量: **14,308** ton

廃極板、廃電池および廃鉛ペースト※1	10,331 ton
木屑	1,198 ton
紙屑	496 ton
汚泥	494 ton
その他(一般紙屑・生ゴミ)	438 ton
鉄屑	421 ton
廃プラスチック	315 ton
金属屑	188 ton
廃アルカリ	173 ton
廃酸	95 ton
照明廃却器具※2	47 ton
廃油	33 ton
陶磁器屑およびガラス屑	31 ton
ゴム屑	22 ton
銅	15 ton
繊維屑	9 ton
電線屑※3	2 ton

RECYCLE

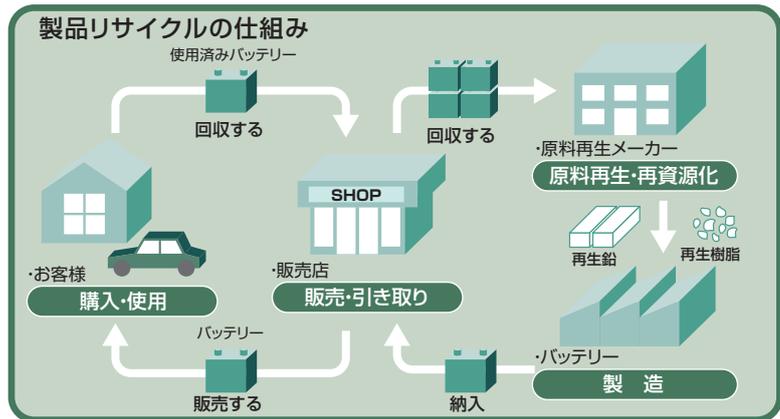
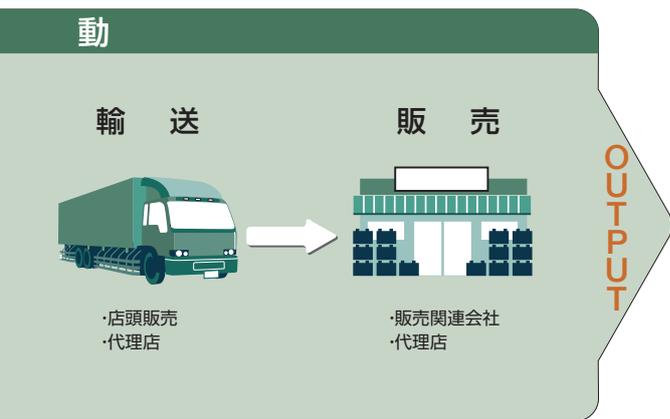
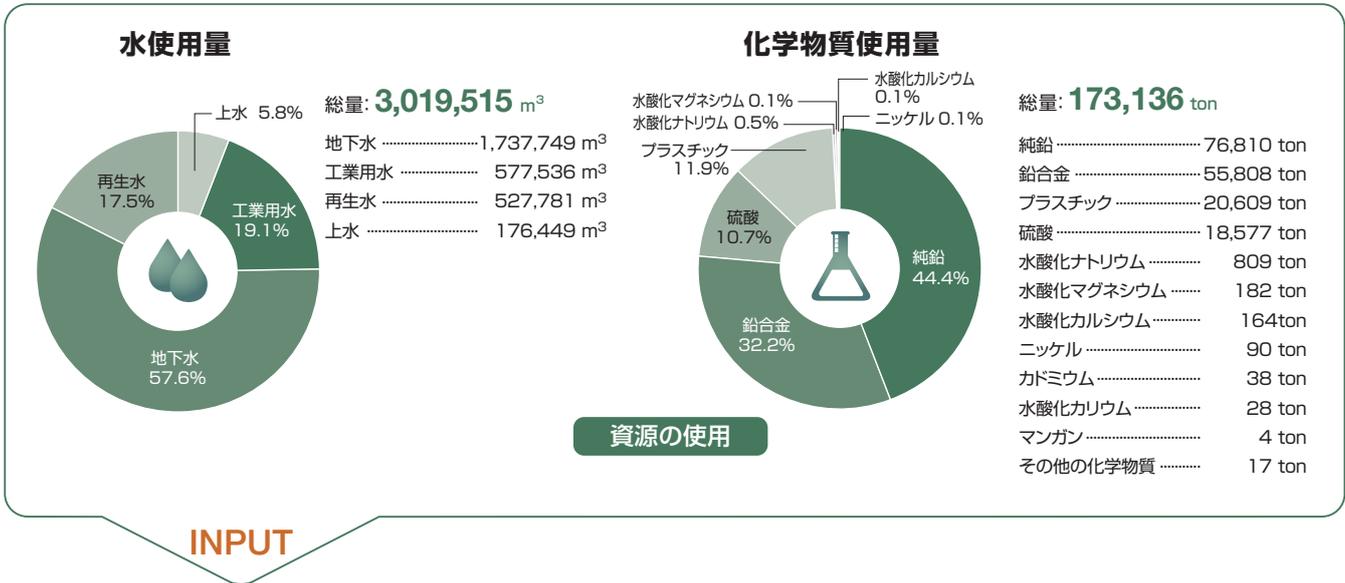
最終処分量 総量: **1,745** ton

廃棄物の再資源化をリードする責任を果たします。

2004年度の生産活動におけるマテリアルフローを示しました。当社グループではこのようなインプット・アウトプットデータを、環境保全活動のための重要な指標として捉え、活用していきます。

また、鉛蓄電池の主な構成材料である鉛は、再資源化に優れて

いますが、環境に負荷を与える可能性の高い物質であるといえます。当社グループでは、その点を十分認識し、生産工程で発生する廃電池、廃極板などの不良品の発生率を最小限に抑え、使用済み鉛電池のリサイクルに取り組むことで、環境負荷の低減に努めています。

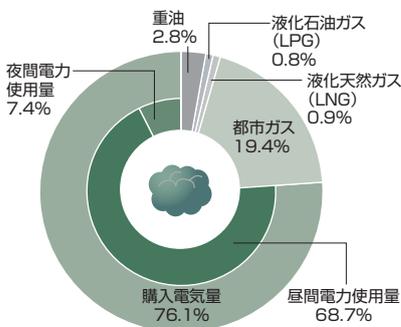


CO₂発生量

総量(原油換算): **107,993 ton-CO₂**

電気: 購入電力量 82,110 ton-CO₂
 (昼間電力使用量 74,147 ton-CO₂)
 (夜間電力使用量 7,963 ton-CO₂)

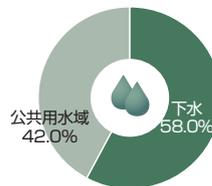
都市ガス	20,974 ton-CO ₂
重油(A重油)	3,016 ton-CO ₂
液化石油ガス(LPG)	991 ton-CO ₂
液化天然ガス(LNG)	883 ton-CO ₂
灯油	17 ton-CO ₂
摘発油	2 ton-CO ₂



排水量

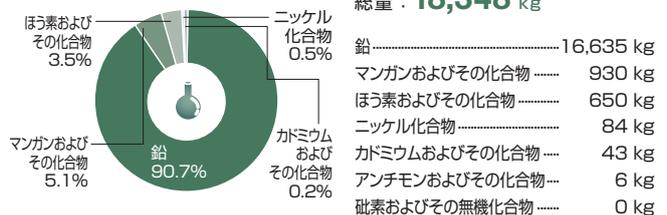
総排水量: **2,293,590 m³**

下水	1,330,185 m ³
公共用水域	963,405 m ³



化学物質の排出量

総量: **18,348 kg**





環境理念に基づくグループの環境基本方針と中期計画を策定し、環境保全と経済発展の両立の実現に取り組みます。

ジーエス・ユアサ グループの環境基本方針と中期計画を策定

環境基本方針は、企業の環境マネジメントシステムを確立し、運営し、維持し、継続的に改善するための原動力です。したがって同方針に、環境に関連する法の順守、環境マネジメントシステムの継続的改善および環境汚染の予防に対する経営層の約束(コミットメント)を反映させています。

また、ISO14001規格では、企業の変化している状況を反映して、環境方針を定期的に見直し、改訂することが求められています。

そこで、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションは2004年4月1日の発足にともない、環境基本方針の策定作業を進め、同年5月25日に「ジーエス・ユアサ グループ環境基本方針」を制定しました。

そのうえで、経営理念である「革新と成長」を念頭に、持続可能な社会の実現に貢献するため、環境基本方針に関する重点事項について、中期計画を策定しました。

さらに各事業所では、2004年6月および10月の事業会社の設立状況にあわせて環境方針を制定し、それぞれで環境目的・目標を設定して、環境管理活動を推進しています。

ジーエス・ユアサ グループ環境基本方針

基本理念

ジーエス・ユアサ グループは、地球環境保全を、経営の最重要課題の一つとして取り組み、クリーンなエネルギーである電池をはじめ、電源システム・照明機器などの開発・製造・販売を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

- 1 事業活動、製品又はサービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減と再資源化を通じた環境負荷の低減、汚染の予防に努め、これらの継続的改善を行ないます。
- 2 製品の開発・設計段階から製造、使用、廃棄の各段階にいたるライフサイクルを通じた環境負荷の低減を目指して、環境保全に配慮した製品の開発・設計を推進します。
- 3 資材調達・物流などすべての取引先様を含むサプライチェーン全体の環境負荷の低減に取り組みます。
- 4 ISO14001規格に準拠した環境管理体制を構築し、この環境基本方針に基づく各事業所の環境方針を制定し、環境目的・目標を設定して、環境管理活動を推進します。
- 5 環境に関連する法、条例、協定などの規制およびグループが同意するその他の要求事項を順守することはもとより、必要に応じて自主管理基準を策定して環境保全に努めます。
- 6 環境監査および経営層による見直しを確実に実施し、環境マネジメントシステムの維持、継続的改善を図ります。
- 7 教育・訓練などにより、グループ全従業員の環境への意識をより高め、環境保全活動を通して、社会に貢献します。
- 8 この環境基本方針を含め、環境に関連する情報を開示し、利害関係者をはじめとする社会との良好なコミュニケーションに努めます。

中期計画

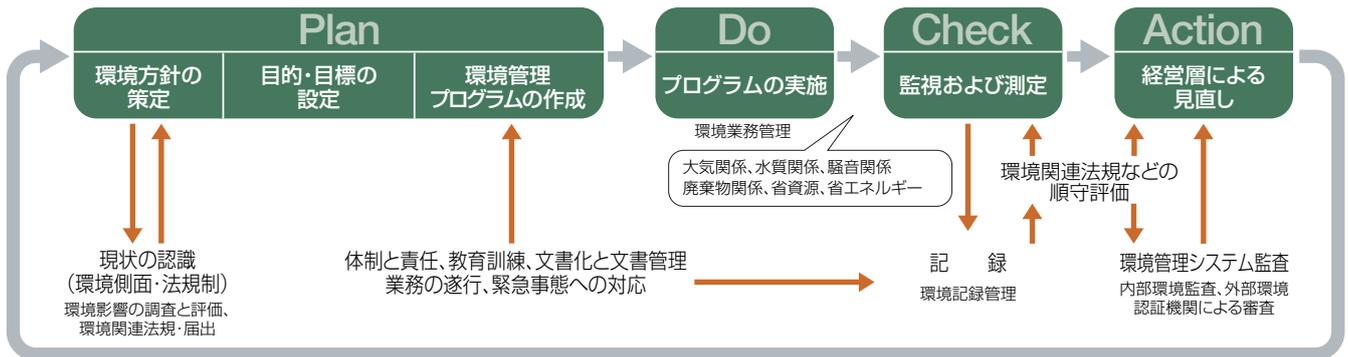
ジーエス・ユアサ グループ環境基本方針		重点項目	中期計画
1	事業活動、製品又はサービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減と再資源化を通じた環境負荷の低減、汚染の予防に努め、これらの継続的改善を行ないます。	エネルギー使用量の削減 (電気・ガス・重油)	2010年度のCO ₂ 排出量を1990年度比10%削減を達成する(京都議定書、省エネ法対応)。
		廃棄物の削減	仕損じ・不良品費率を低減する(ISO9001と共通目標を設定する)。 2008年度末までに、鉛廃棄物の埋立処分比率を3%以下に低減する。 2008年度の工程廃水量を2003年度比2分の1に低減する。
2	製品の開発・設計段階から製造、使用、廃棄の各段階にいたるライフサイクルを通じた環境負荷の低減を目指して、環境保全に配慮した製品の開発・設計を推進します。	環境配慮製品の提供	電池・電源装置・照明機器などの環境配慮製品などの開発・設計を行う。
3	資材調達・物流などすべての取引先様を含むサプライチェーン全体の環境負荷の低減に取り組みます。	グリーン調達の推進	2008年度末までに、購買先のグリーン調達率70%を達成する。(グリーン調達率:購買先のISO14001(KES)認証取得または購買先のISO14001要求事項適合の自己宣言数/購買先数)
		化学物質の管理	2005年4月に化学物質管理ガイドラインを発行し、本ガイドライン規制化学物質のマテリアルフローを監視する。
4	ISO14001規格に準拠した環境管理体制を構築し、この環境基本方針に基づく各事業所の環境方針を制定し、環境目的・目標を設定して、環境管理活動を推進します。	環境マネジメントシステムの運用管理	環境マネジメントシステムの継続的改善を行うとともに、2005年度中に4事業所(京都・長田野・群馬・小田原)のISO14001:2004改訂版への移行を確実にする。
5	環境に関連する法、条例、協定などの規制およびグループが同意するその他の要求事項を順守することはもとより、必要に応じて自主管理基準を策定して環境保全に努めます。	法順守	国、地方自治体の環境規制値を上回る自主管理基準を設定し、環境管理技術の改善を推進する。
6	環境監査および経営層による見直しを確実に実施し、環境マネジメントシステムの維持、継続的改善を図ります。	環境マネジメントシステムの維持、継続的改善	内部環境監査を実施し、環境管理活動の継続的改善を行う。 外部審査機関による環境監査を受審し、環境管理活動のレベルの向上を図る。
7	教育・訓練などにより、グループ全従業員の環境への意識をより高め、環境保全活動を通して、社会に貢献します。	社会貢献	環境保全活動・美化運動への積極的参加(継続参加)を行う。 社員の環境教育や訓練を継続的に実施する。
8	この環境基本方針を含め、環境に関連する情報を開示し、利害関係者をはじめとする社会との良好なコミュニケーションに努めます。	環境コミュニケーション	環境・社会報告書などにより継続的に環境情報を開示し、環境管理活動の社会的評価を得る。



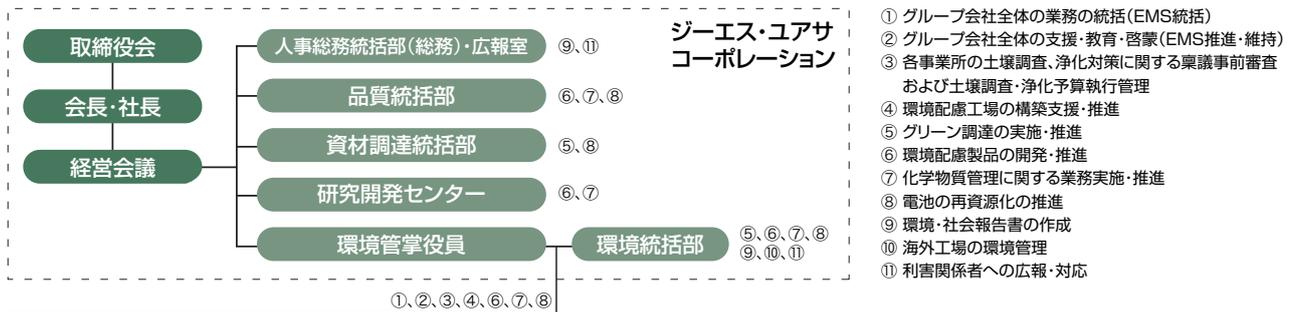
ISO 14001を主要ツールとして 環境マネジメントシステムを維持改善していきます。

当社グループの国内各事業所ではすでに環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14001の認証を取得しており、同規格に準拠した環境マネジメントシステムを構築しています。

各事業所では、環境方針に基づくPDCAサイクル(計画→実施・運用→点検・是正処置→経営層による見直し)による環境管理活動を推進し、システムの維持改善に努めています。



組織体系図



- ※1 事業所の環境管理システムの統括/グループの環境基本方針に基づく事業所の環境方針策定/環境管理責任者の任命/経営資源の準備と配分/環境文書の承認、決済/経営層の見直しの実施
- ※2 事業所の環境管理システム遂行における環境管理統括責任者(環境委員長)補佐/統括責任者(環境委員長)への報告/地区環境管理システムの維持管理/経営層の見直しのための情報収集の責任と権限
- ※3 事業所の最高審議・決議機関/マニュアル・目的・目標・環境管理プログラムの審議・成案
- ※4 事業所の環境方針・目的・目標、事業所の環境管理プログラムなどの決定/環境管理システムおよび公害予防に係る問題点の明確化、解決策の審議・決定
- ※5 環境管理活動が計画どおり実施されているかどうかの検証/環境管理システムの有効性検証と不適合に対する是正勧告
- ※6 環境専門委員会、各部門の環境方針・目的・目標および環境管理プログラムの審議・成案/環境管理システムおよび公害予防に係る問題点の明確化、解決策の審議・決定
- ※7 環境管理システムの維持管理/環境管理委員会(環境委員会)事務局、ISO 14001推進事務局
- ※8 事業所の省エネ(電気・ガス)、省資源(水)の推進
- ※9 公害防止、リサイクル、エネルギー、環境配慮型製品開発、グリーン調達など、専門的な分野に関する事項の審議・報告(各分野毎に専門委員会設置)
- ※10 担当部門の環境管理活動の審議および推進



環境監査状況

当社グループでは、環境方針や目標の遂行状況、環境マネジメントシステムの機能状況などを確認するため、各事業所で年1回以上の内部環境監査と、年1回の外部環境認証機関による審査を受審しています。

内部環境監査では社内外教育を受け資格を有する内部環境監査員が、ISO14001規格の要求事項に基づいて作成したチェックリストにより、次の項目の実施状況や見直しの確認を実施しています。

- ① 環境関連法規制およびその他要求事項の順守状況(順法性監査)
- ② 環境マネジメントシステムの維持管理状況(システム監査)
- ③ 環境目的・目標の達成度合い(パフォーマンス監査)
- ④ 前回までの内部環境監査および定期(更新)審査の指摘事項の是正実施状況、並びに効果の確認。

外部審査では、ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムが維持管理されていることの確認と、組織全体のPDCAのサイクルが十分に機能しているかを外部環境認証機関により審査されます。

2004年度は、7月～3月の間に5カ所の事業所を対象に延べ6回の内部環境監査を実施しました。また、4月～12月の間に5カ所で延べ5回、外部環境認証機関による審査を受審しました。

2005年度も、環境マネジメントシステムのさらなる改善を目指して、環境管理活動を推進していきます。

内部環境監査

事業所	実施時期	指摘事項
京都事業所	'04年3月14～28日	軽微な不適合：14件、観察事項：12件 ・化学物質調査において所定の書式が使用されず、メールでの情報伝達のみ行われていた。 ・緊急事態発生時対応について訓練未実施の部門があった。
長田野事業所	'04年8月25日 '05年2月16日	不適合ランクC：4件(8月25日)、改善の機会：20件(8月25日)、改善の機会：21件(2月16日) ・診療所、食堂などが新厚生棟に移ったことにより環境影響評価を再評価する必要がある。 ・EMPが4ヵ月連続でオーバーしており、是正処置の提出および目標値の見直しを行う必要がある。
小田原事業所	'04年7月22日	不適合ランクB：1件、不適合ランクC：2件 ・環境管理プログラムの是正処置報告書の対策を、再度確認し明確にする。
群馬事業所	'04年3月25日	軽微な不適合：7件、観察事項：4件 ・GS東日本販売への情報伝達未実施。 ・発泡スチロール置場にダンブラ、木パレットが置いてある。 ・充電ミスト処理装置の洗浄手順が手順書に記載なし。 ・成型係局排運転手順を作成し、併せて環境に有意な設備登録。 ・東日本販売の前に廃電池放置(雨ざらし)。 ・環境管理委員会の出席率が悪い。
高槻事業所	'04年7月27日	不適合ランクC：1件、改善の機会：8件 2004年度の「環境教育訓練計画書」が作成されていなかった。

外部審査

事業所	実施時期	指摘事項
京都事業所	'04年11月11～12日 定期審査	観察事項：3件 ・環境側面登録において「有益な環境側面」記載漏れ。 ・法規制リストの一部記載漏れ。 ・内部監査項目のチェック項目に一部不足。
長田野事業所	'04年4月20～22日 更新審査	改善の機会：19件 ・目的においても数値化されるものは可能な限り設定され、到達点が見えることが必要。 ・希硫酸の漏洩が緊急事態として特定され、手順のテストも実施されていたが、環境側面として抽出・評価されていなかった。
小田原事業所	'04年9月15～17日 定期審査	カテゴリ-B：1件、改善の機会：7件 ・大気汚染関係業務点検リストに基づく自己点検が行われていなかった。
群馬事業所	'04年12月2～3日 更新審査	観察事項：3件 ・外部からのコミュニケーションで、著しい環境影響情報が目的・目標に反映されているか、記録から確認できない。 ・目的・目標で3ヵ月累計で未達の場合は是正処置を行うが、年間未達の場合は是正処置が明確でない。 ・内部監査計画は環境上の重要性に配慮した計画にすることが求められているが、その結果が確認できていない。
高槻事業所	'04年9月28～30日 定期審査	改善の機会：7件 EMPの2ヵ月未達に対しては是正処置を執ると定められているが予測される不適合に対して、予防処置の検討余地がある。

環境教育と啓発活動

当社グループは、新入社員をはじめ、従業員、構内関係会社などすべての構成員に対して、環境保全の重要性を理解し、環境保全活動のレベルを継続的に維持し向上させることを目的に、次のような環境教育を実施しています。

環境一般教育

各事業所で働くすべての構成員に対して、一般的な環境知識や環境方針、環境マネジメントプログラムや廃棄物分別システムに関する「環境一般教育」を実施しています。本教育は、毎年1回以上、各部署単位で年度始めに実施計画を立てて実施しています。

環境専門教育

環境に大きな負荷を与える可能性がある集塵機や排水処理装置の運転の作業に就いている社員を対象に、その業務が地域社会にどのような影響を及ぼす可能性があるか、どのような緊急事態が想定されるかといったことを学ぶ「環境専門教育」と、緊急事態を想定した訓練を各部署で定期的に行っています。

内部環境監査員研修

環境マネジメントシステムの維持および継続的な改善を図るため、内部環境監査員の増員とレベルアップを目指しています。この実現に向けては、社員にISO審査登録機関などが主催する「内部環境監査員養成コース」や、社内環境教育「内部環境監査員研修」「内部監査員レベルアップ研修」に参加させています。

なお、2004年度は、「内部監査員研修」を受講した36名、「内部監査員レベルアップ研修」を受講した12名全員が修了しました。

環境適合設計技術者研修

製品の環境適合設計を推進するため、研究・開発・設計・工程設計部門の技術者を対象に、LCA(ライフサイクルアセスメント)に関する「環境適合設計技術者研修」を実施しています。この研修では、各業務遂行時に、原料の採取から廃棄に至るLCAの概念に基づいた環境側面の抽出と、その環境影響評価を実施する能力の育成を目指しています。2004年度は、2カ所の事業所で実施した研修を受講した計11名全員が修了しました。

環境教育

事業所	実施時期	参加人数	実施教育
京都事業所	'05年 3月15日	13名	内部監査員研修(社内研修)
	'04年 8月 4日	15名	内部監査員研修(社内研修)
長田野事業所	'04年11月 8日	12名	内部監査員レベルアップ研修(社内研修)
	'04年 1月28日	7名	環境適合設計技術者研修(社内研修)
小田原事業所	'04年11月 4日	4名	環境適合設計技術者研修(社内研修)
	'04年11月 5日	8名	内部監査員研修(社内研修)
群馬事業所	'04年11月16日	5名	企業間環境研修(積水化学)
高槻事業所	—	—	—
ユアサ電器(関係会社)	'04年6月26日	26名	内部監査員レベルアップ研修



コンプライアンスを基本に、あらゆる事態を想定して万全の対策を講じていきます。

蓄電池・電源装置・照明機器の製造過程で化学物質を使用している当社グループでは、環境汚染の発生を予防するとともに、あらゆる事態を想定して万全の対策を講じています。

※1 ERM…Environmental Risk Management

環境リスクマネジメント

当社グループの各事業所では、環境汚染の発生を予防するために、環境に関する法令、地域の条令や協定はもとより、それらの規制基準より厳しい自主管理規準を設定し、順守しています。また、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の可能性のある集塵装置や排水処理装置などの特定施設については、日常点検や定期点検により、監視・測定して環境リスクを早期に発見し、万全の対策を講じるシステムを構築して維持管理しています。

2004年度は、環境汚染に直結する緊急事態の発生した事業所はありませんでした。また、環境関連の訴訟、罰金、過料なども発生しませんでした。

2005年度は、環境関連法規制や自主管理基準などの順守の定期的評価を強化していきます。

リスクマネジメント(RM※2)についての考え方と取り組み方針

当社グループでは、環境問題のみならず製品品質、会社信用、従業員に関連する危機管理についても、想定される緊急事態のレベルに応じた対応策をすでに確立、「危機管理規定」を制定しています。

また、ジーエス・ユアサグループ全体の環境マネジメント・システムの観点から、国内外の工場における水質、大気、騒音、振動に関して環境基準の順守状況と苦情発生状況を統括的に管理するとともに、今後はより厳しい自主管理基準の設定や監査機能の充実などにより、リスクマネジメントをより強化していきます。

※2 RM…Risk Management

想定される緊急事態

当社グループの各事業所では、環境影響評価により環境に影響を与える可能性のある潜在的な緊急事態を次のように特定しています。

- ① タンク、パイプライン—硫酸、アルカリ、廃水などの環境基準を超える漏えい、流出
- ② 集塵装置、溶解炉、乾燥機—排ガス、ばい煙、ばい塵などの環境基準を超える大気放出

緊急事態を想定した訓練

想定された緊急事態に対しては、環境被害を最低限に抑えるため、想定されるあらゆる緊急事態のうち施設内で対応可能なケースについては、担当要員に定期的に模擬訓練を実施しています。

主な模擬訓練の実施状況

	事業所	訓練の内容	参加人数
緊急事態を想定した訓練	京都事業所	研究所における火災発生時対応訓練	55名
		脱臭脱硝装置の緊急時訓練	13名
		アマルガム化装置取扱作業時の緊急時訓練	15名
		鉛粉製造機および集塵機などの緊急時訓練	6名
		電池運搬などによる電池破損時訓練	6名
長田野事業所	パイプライン緊急時訓練	パイプライン緊急時訓練	2名
		小量危険物貯蔵取扱異常時の処置	14名
		メタミックス漏出時の緊急時訓練	3名
		硫酸受け入れ時の緊急時訓練	6名
		希硫酸漏液時の緊急時訓練	28名
小田原事業所	工程排水路のpH異常時の処置	工程排水路のpH異常時の処置	12名
		重油タンクの漏れ時の処置	11名
群馬事業所	排水処理場にて苛性ソーダ、濃硫酸漏出の緊急時訓練	排水処理場にて苛性ソーダ、濃硫酸漏出の緊急時訓練	13名
		集塵機ガンバー電磁弁作動不具合時の緊急時訓練	40名
高槻事業所	排水処理施設緊急時の操作盤操作について	排水処理施設緊急時の操作盤操作について	2名



緊急事態を想定した訓練(排水異常)



緊急事態を想定した訓練(重油タンク)



環境会計は2001年度の初回発行より継続して開示しています。

2002年3月環境省が発行した「環境会計ガイドライン2002年版」に従って環境会計を公表します。

環境会計情報に係る集計範囲

対象組織：国内5事業所(京都、長田野、小田原、群馬、高槻)

ただし、環境投資については構内関連企業の実績は含んでいません。

対象期間：2004年4月1日～2005年3月31日

環境保全コスト

(千円)

分類	京都事業所	長田野事業所	小田原事業所	群馬事業所	高槻事業所	合計
直接環境負荷軽減コスト(計)	1,825,489	206,104	238,328	233,814	101,350	2,605,085
① 公害防止コスト	253,980	148,927	152,709	225,524	69,244	850,384
② 資源の効率的利用のためのコスト※1	1,470,987	40,967	60,854	0	16,539	1,589,347
③ 産業廃棄物および事業系一般廃棄物の処理・リサイクルコスト	100,522	16,210	24,765	8,290	15,567	165,354
環境に係わるコスト	66,923	4,774	16,068	4,580	5,898	98,243
① 教育・訓練費 監視・測定費	61,010	3,004	15,187	3,463	4,920	87,584
② EMS監査・審査費用など	1,479	1,770	881	1,117	978	6,225
③ 情報開示に係わる費用など※2	4,434	←	←	←	←	4,434
容器包装などのリサイクル・回収再資源化適正処理のためのコスト※3	483	0	1,717	0	0	2,200
社会貢献活動に係わるコスト※4	380	55	287	220	47	989
環境負荷軽減のための研究・開発コスト	2,527,880	335,500	408,620	0	990,000	4,262,000
土壌汚染修復のためのコスト	6,000	24,200	4,700	366	0	35,266
合計	4,427,155	570,633	669,720	238,980	1,097,295	7,003,783

※1 鉛の再資源化に係わる費用は、京都事業所にまとめて集計しました。

※2 情報開示に係わる費用は、京都事業所にまとめて集計しました。

※3 容器包装などのリサイクル・回収再資源化適正処理のためのコストは、容器包装リサイクル法による再商品化委託料金を計上しています。当社グループでは、京都事業所、小田原事業所が特定事業者に該当します。

※4 社会貢献活動に係わるコストは環境報告書ガイドラインの基準による社会貢献活動のみを計上しています。

環境保全対策にともなう経済効果※1

(百万円)

分類	主な項目	金額
水使用効率化にともなう経済効果	水使用量の削減、再生水利用排水量の削減金額※2	-42.1
省エネルギー効果	電気・重油・ガス(都市ガス・LNG・LPG)の削減金額	123.1
廃棄物削減コスト	産業廃棄物の排出量削減金額※2	-10.2
再資源化効果	廃棄物の再資源化、再利用に貢献した金額	58.6

※1 環境保全対策にともなう経済効果は、実質効果として金額で把握できるもののみを開示し、推定効果やみなし効果による金額は含みません。

※2 -については、2003年度比で増加分を表します。

環境保全効果

(物量ベース)

分類	主な項目	環境保全効果	
		2003年度	2004年度
事業所内で生じる環境保全効果	法規制値の順守 水質 0.1mg/L以下	鉛排水濃度 0.04mg/L以下	0.08mg/L
	大気 10mg/Nm ³ 以下	排出口鉛濃度 0.19mg/Nm ³	0.045mg/Nm ³
生産・サービス活動における環境保全効果	事業所使用エネルギー削減量(CO ₂ 換算量)	4,730ton-CO ₂	5,699ton-CO ₂
	事業所水使用削減量※1	-49,319m ³	-86,183m ³
	事業所産業廃棄物排出量(最終処分委託量)	2,003ton	1,745ton
	事業所排水削減量※1	199,882m ³	-54,558m ³
	事業所再生水使用量	563,597m ³	527,781m ³
事業所排出廃棄物量	6,649ton	12,563ton	
再資源化百分率(%)※2	77%	88%	

※1 -については、2003年度比で増加分を表します。

※2 再資源化百分率(%)=(リサイクル量/産業廃棄物量)×100



地球環境保護のため、省エネルギー、省資源に取り組んでいます。

地球温暖化防止への取り組み

当社グループの各事業所では、空調温度の適正化やこまめな消灯など日常のエネルギー消費量の管理や、生産面における省エネ設備の導入やコンプレッサーのインバータ化、不良率の低減化などにより、CO₂の排出量削減を図っています。

その結果、CO₂の発生量は、2003年度比で5.0%削減しました。

なお、長田野事業所では、輸送時のCO₂排出量の削減を目指し、自動車輸送から鉄道輸送への切り換えを進めています。

今後も、省エネ検討会やエネルギー委員会を開催するなどして、生産設備などの省エネ化を推進していきます。

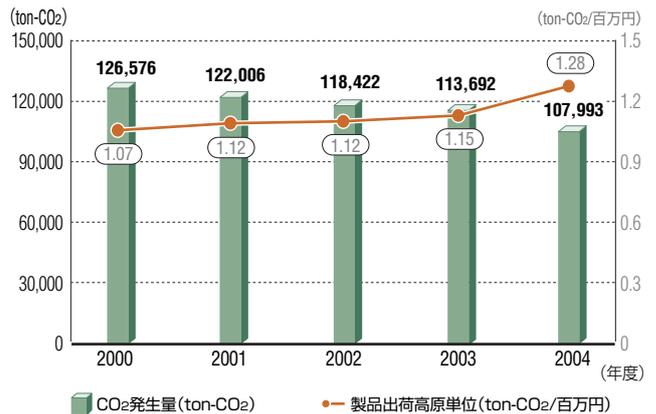


建物の断熱対策

エネルギー使用量と製品出荷高原単位の推移



CO₂発生量と製品出荷高原単位の推移



ガスコージェネレーションシステムの導入

当社グループ京都事業所では、さらなる省エネ、CO₂排出量の削減を図るため、高効率ガスコージェネレーションシステムを導入し、2005年5月に稼働を開始しました。このシステムを導入することにより、2005年度は省エネ効果として原油換算:443kL/年、CO₂排出量:540ton-CO₂/年の削減を見込んでいます。

今後も環境中期計画の目標である「2010年度のCO₂排出量を1990年度比で10%削減する。」を達成すべく、さらなるエネルギー効率の向上とCO₂排出量削減を目指します。



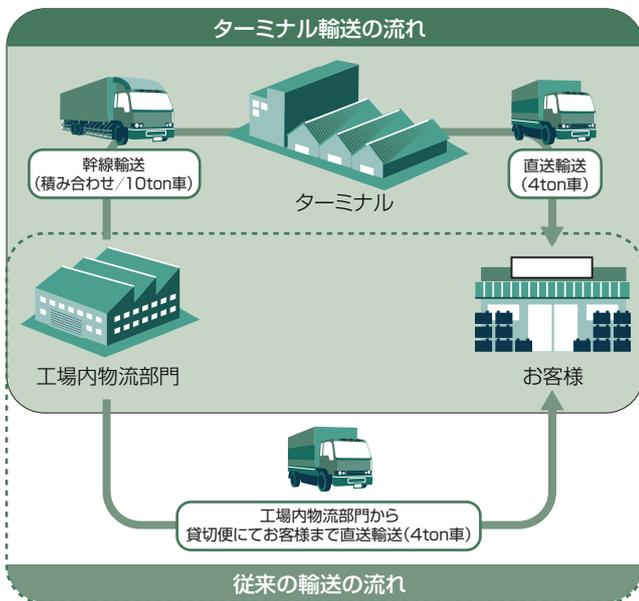
物流での取り組み

当社グループは、従来から物流の効率化を図り環境負荷の低減を推進してきました。

まず、2003年4月からトラック輸送より環境負荷の少ないJRコンテナ輸送へシフトする「モーダルシフト」を開始しています。

また、トラック輸送自体の効率化という観点からも、1999年以降ターミナル輸送による流通一元化に取り組んでいます。従来は、製品を工場内の物流部門から輸送する際、1件ごとに4tonトラックを使用し、お客様に直送していました。一方、ターミナル輸送では、複数の製品を10tonトラックに積み合わせターミナルに集約し、そこから各お客様に直送するため、トータル輸送距離の短縮と使用トラック台数の低減を実現し、CO₂の排出量とコストの削減につなげることができます。

当社グループでは、今後も、環境とコストの両面に配慮し、「流通一元化」と「モーダルシフト」を進めていきます。



紙の分別回収とリサイクル

当社グループでは、廃棄物削減の一環として紙の分別回収とリサイクルを推進しています。

京都事業所では、各部署ごとに紙の集積場所を設け、分別方法をわかりやすく図示しています。さらに、2004年4月からは従来シュレッダーで処理していた一部の機密文書についても専門業者に処理を依頼し、再生紙の原料化を進めています。

今後は、このような取り組みを各事業所でも実施していきます。



ごみの分別回収

廃棄物削減への取り組み

当社グループでは、産業廃棄物削減のため、廃棄物の発生抑制と、分別・リサイクルを徹底しています。廃棄物の抑制については、製造工程での不良率や仕損じ低減のため継続的に製造工程



廃棄物分別ヤード

改善に努めています。また、各事業所では廃棄物を分別収集しリサイクルに取り組んでいます。

2004年度は、廃棄物の分別・リサイクルを徹底することにより廃棄物の最終処分量の削減を推進しました。その結果、各事業所で発生した産業廃棄物の最終処分量は、2003年度より10.6%の削減となりました。

リサイクル量と製品出荷高原単位の推移

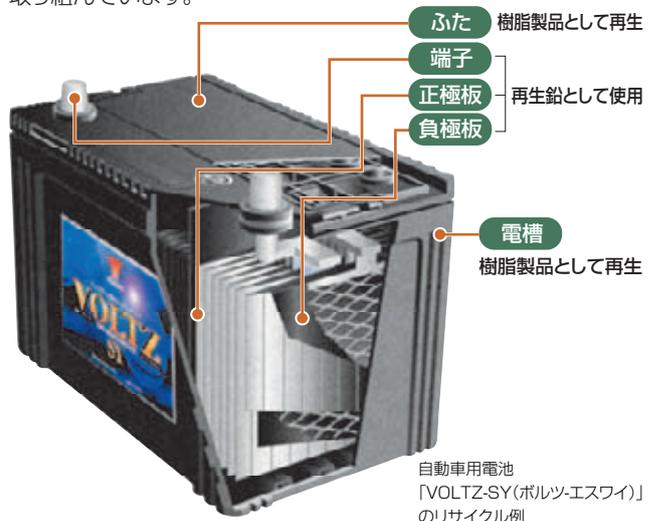


※ 2004年度から、再資源化した廃鉛ペースト量を追加したため、2003年度よりリサイクル量が大幅に増加しています。

製品リサイクルへの取り組み

当社グループは、電池および電池器具製造業界で構成される社団法人電池工業会に加盟し、環境保全、再資源化、品質性能および製品安全に関わるさまざまな施策を推進しています。

また、自動車用電池をはじめとする各種電池のリサイクルにも取り組んでいます。



自動車用電池「VOLTZ-SY(ボルツ・エスワイ)」のリサイクル例



化学物質管理

現在、当社グループの各事業所で使用しているPRTR※法対象物質のうち、2004年度の報告対象(使用量が1 ton以上)となっているのは7物質です。当社グループの各事業所では、これらの有害物質の管理を環境マネジメントシステムの環境管理活動の中に組み込み、監視・測定や、関連する法令などの順守について定期的に評価しています。

※ PRTR:環境汚染物質排出移動登録。「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)により、有害性のある多種多様な化学物質がどのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表することが事業者には義務付けられています。

各事業所のPRTR法対象物質の排出移動状況

事業所	PRTR法対象物質	大気への排出	公共用水域への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動
高槻事業所	鉛およびその化合物	85.0	0.9	0.0	630.0
	ほう素およびその化合物	0.0	140.0	0.0	510.0
	マンガンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	930.0
	砒素およびその無機化合物	0.0	0.0	0.0	0.0
	アンチモンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0
長田野事業所	鉛およびその化合物	43.0	0.0	6.1	7,200.0
	砒素およびその無機化合物	0.0	0.0	0.0	0.0
	アンチモンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0
小田原事業所	鉛およびその化合物	110.0	4.3	2.1	1,300.0
	ニッケル化合物	0.0	0.0	0.0	84.0
	カドミウムおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	43.0
	砒素およびその無機化合物	0.0	0.0	0.0	0.0
	アンチモンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0
京都事業所	鉛およびその化合物	39.0	—	12.0	7,200.0
	砒素およびその無機化合物	0.0	—	0.0	0.0
	アンチモンおよびその化合物	1.2	—	0.0	4.3
群馬事業所	鉛およびその化合物	1.2	1.8	—	0.0
	砒素およびその無機化合物	0.0	0.0	—	0.0
	アンチモンおよびその化合物	0.0	0.0	—	0.0

化学物質の排出量

PRTR法対象物質	大気への排出	公共用水域への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動	合計
鉛	278.2	7.0	20.2	16,330.0	16,635.4
ニッケル化合物	0.0	0.0	0.0	84.0	84.0
カドミウムおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	43.0	43.0
ほう素およびその化合物	0.0	140.0	0.0	510.0	650.0
マンガンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	930.0	930.0
砒素およびその無機化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アンチモンおよびその化合物	1.2	0.0	0.0	4.3	5.5

鉛含有汚泥対策

2004年度、当社グループでは、鉛含有汚泥の排出量削減に向け、各生産部門で工程を改善しました。また、長田野事業所では、廃水処理設備と薬剤を変更し4月より運転を開始、群馬事業所では、46tonの無機汚泥のリサイクルに努めました。その結果、当社グループの2004年度の鉛含有汚泥廃棄物量は、2003年度比で24.8%減少しました。

鉛含有汚泥発生量と製品出荷高原単位の推移



「ジーエス・ユアサ グループ 化学物質管理ガイドライン」の発行について

当社は、2005年4月、「化学物質管理ガイドライン」を発行しました。

現在、欧州の「RoHS指令」(電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令)に代表されるように、製品を取り巻く社会環境は大きく変化しており、製品含有物質に関する規制も増えてきています。国内市場においても、お客様からのグリーン調達要請時に、規制対象物質を含んでいないことが求められるようになってきています。このような背景から、当社グループ全体の化学物質の運用基準を明確にするため、「化学物質管理ガイドライン」を発行することとなりました。

本ガイドラインは、「ジーエス・ユアサ グリーン調達基準書」にある、納入材料に含まれる化学物質調査の一環として実施していくものです。また、このガイドラインでは、当社グループが生産および販売する製品を構成する主材料、副材料、部品などに含有される化学物質について、すでに使用が禁止されている物質、近い将来に禁止が決定している物質を「禁止ランク物質」として明確に

するとともに、製品のリサイクル、適正処理の観点から環境に著しい影響を与える物質を「管理物質」としています。

当社では、製品の環境品質を向上させるために、社内および主材料、副材料、部品などの購買先に、本ガイドラインの把握と化学物質の管理を徹底していきます。



化学物質管理ガイドライン

土壌汚染対策

当社グループでは、従来から工場跡地や各事業所の土壌・地下水について、環境関連法規制への対応だけでなく、自立的な活動も進めています。

また、各事業所では環境関連法規制への対応、または自主的な活動として土壌・地下水の調査をしており、2004年度も京都、高槻、小田原、長田野、群馬の各事業所で実施しました。その結果、2005年4月現在、全事業所で敷地外に汚染がないことが確認されました。

今後も、全事業所で法令などを順守し、土壌・地下水の汚染対策を実施していくとともに、各事業所のストック汚染防止のため、環境管理活動の推進および環境マネジメントシステムの継続的改善に努めていきます。

節水対策

当社グループの各事業所では、水使用量の削減を環境マネジメントプログラムの目的・目標に取り上げ、節水に取り組んでいます。

2004年度は、製造工程における鉛電池充電時の冷却に使用する水の循環



充電時使用冷却水の循環化

使用化に注力しましたが、工業用水、上水、地下水使用量は、2003年度比で3.6%の増加となりました。これは、高槻事業所の移転、集約にともなう過渡的な理由によるものと考えられます。

2005年度は、国内4事業所全体で工業用水、上水、地下水の使用量や、排水量の削減に引き続き取り組んでいきます。

工業用水使用量と製品出荷高原単位の推移



上水使用量と製品出荷高原単位の推移



地下水使用量と製品出荷高原単位の推移





お取引先とともに環境負荷を低減しています。

当社グループでは、製品を構成する部品・材料の供給元である購買先企業を含めた環境保全活動が不可欠であると考え、購買先企業を対象としたグリーン調達を実施しています。環境管理体制の整っている購買先企業から、「ジーエス・ユアサ グループ化学物質管理ガイドライン」に則した部品・材料を購入することで、サプライチェーンを含めた環境負荷低減に努めています。

グリーン調達の基本的な考え方

購買先企業に対して

- 1 環境マネジメントシステムに関して次の3つの内いずれかに該当
 - ・ ISO14001の認証取得
 - ・ ISO14001要求事項適合の自己宣言※1
 - ・ KES(KES・環境マネジメントシステム・スタンダード)※2の認証取得
- 2 KES取得済又はISO14001自己宣言済の購買先についてはISO14001の第三者認証を推奨



グリーン調達
基準書

※1 ISO14001自己宣言：環境マネジメントシステム(EMS)の国際規格であるISO14001の規格(序文および適用範囲)において、ISO14001要求事項適合の自己宣言に関する記述があり、当社グループでは環境管理活動の成果が期待できるツールとしてISO14001の認証取得または自己宣言を推奨しています。自己宣言とは継続的に環境負荷の軽減活動を推進していることを、外部の機関によらず自らの責任において自己宣言することです。

※2 KES：KES・環境マネジメントシステム・スタンダード。京都市内の中小企業に対して環境活動の展開を促していくために「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」が策定した独自の環境マネジメントシステムの規格。

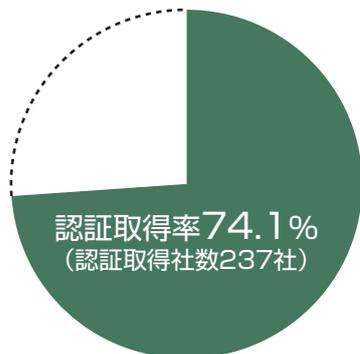
KES(京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム)とは

今や「環境問題」への対応のあり方が企業の経営を左右する時代となってきました。大企業や行政機関ではISO14001の認証取得の取り組みが活発化していますが、中小企業ではISO14001の認証取得には様々な困難があり、取り組みが進んでいません。京都市の企業の90%以上を占める中小企業こそ環境活動に取り組んでもらうことが大切です。

「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」では、費用も少なく規格もわかりやすい「環境にやさしい」基準として「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」を策定し、審査・認証を始めました。(2001年5月より認証登録を開始)

ジーエス・ユアサ グループ グリーン調達活動状況

当社グループでは、環境マネジメントプログラムの目的・目標で「グリーン調達の積極的な推進」を掲げ、グリーン調達推進委員会を設置し、積極的な活動を推進しています。購買先企業に対し、グリーン調達制度の説明会や、KESの勉強会、ISO14001の自己宣言の取り組みについてなどの説明会を実施してきました。こうした活動を通じて、購買先企業が早期に環境保全活動に取り組めるようフォローしてきました。その結果、2005年3月末現在で認証取得社数237社、認証取得率74.1%(主要購買先企業320社中237社)を達成しています。



関係会社の取り組み事例

ユアサ電器株式会社

ユアサ電器は2001年12月14日付でJQA(日本品質保証機構)よりISO14001環境マネジメントシステムの登録認証を取得しました(登録番号JQA-EM1986)。美しい自然と清らかな水に恵まれた安曇野の地域とともに生き、かけがえのない地球環境との調和を目指して、クリーンなエネルギーとしての電池組立並びに関連商品の販売・サービスなど企業活動のあらゆる場面において環境に配慮した活動を展開していきます。

ユアサ化成株式会社

ユアサ化成は、長田野事業所に隣接するという立地条件もあり、従来から自動車用鉛蓄電池、鉛蓄電池部品、フィルター用膜の製造に関して、長田野事業所と協調して環境負荷低減に取り組んできました。そして2003年2月からはユアサ化成単独での認証取得活動を開始。2004年1月9日付でISO14001環境マネジメントシステムの登録認証を取得しました(登録番号JQA-EM3666)。

ジーエス化成工業株式会社

2003年8月に「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」のSTEP2(ISO14001の認証取得を目標にする段階)の認証を取得しました。ジーエス化成では、鉛蓄電池用セパレーター製造・販売に関するすべての場面で、環境負荷低減に全員参加で取り組んでいます。



設計段階から環境適合性能を追究しています。

当社グループでは、環境に配慮した製品設計(環境適合設計:Design for Environment)をするために、研究、開発、技術、設計や工程設計段階で、その製品がライフサイクルを通じて環境に与える影響をあらかじめ調査、予測、評価しています。環境負荷を低減するための取り組みは、設計段階から始めています。

DfEガイドラインの作成・発行

環境適合設計(DfE:Design for Environment)を実施するためには、設計者を支援するためのガイドライン(指針)やアセスメント(評価)基準を充実させることが不可欠です。そこで現在、2005年9月発行を目標に、ジーエス・ユアサグループの環境適合設計(DfE)ガイドラインの策定を進めています。

DfEの活用事例

フロントターミナル形蓄電池

現在、欧州を中心に電話中継局で使われる通信機器のラック化が進行しています。当社グループでは、これに対応するため、その非常用バックアップ電源として、据え付け作業や電圧測定などの保守点検作業が容易な、フロントターミナル形蓄電池の販売を開始しています。この蓄電池は、従来、2V電池をラック内に6個配列していたものを、12V電池として開発したもので、前面部に端子を配置したラック収納型電池です。また、これまでの蓄電池が必要としていた電池間接続バー6個分が不要となり省資源に寄与しています。さらに、前面端子によりラック内に電池接続スペースが不要となるため、ラックサイズが小さくなりました。

今後も、環境に配慮した設計の要求に応じていきます。

UXF形電池



6セル入りの12V形電池なので48V構成であれば電池4個で済み、個々の電池間接続の大幅な低減が可能。

従来品(UXL形電池)

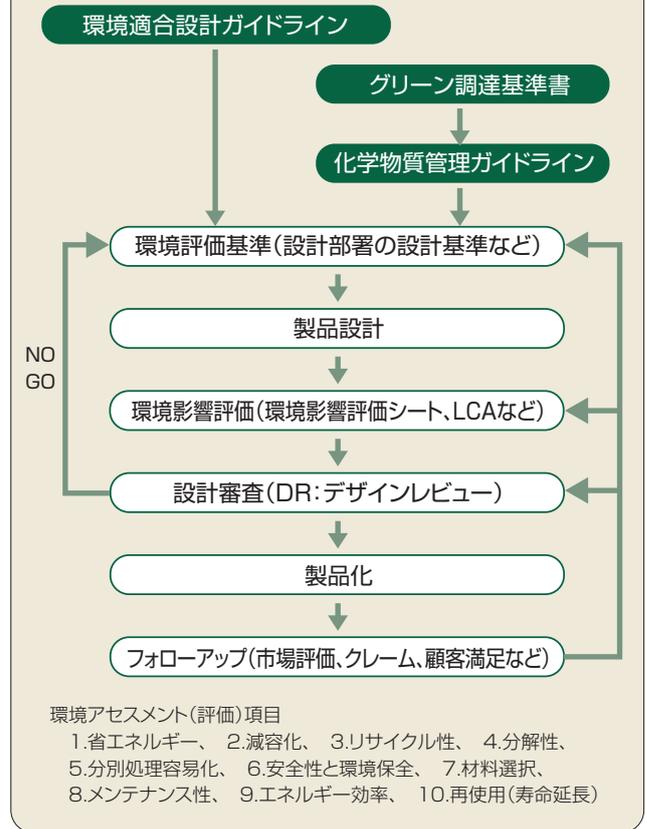


2V形電池なので12V形の場合、電池6個とその接続部品が必要。48V構成の場合、電池24個とその接続部品が必要となる。(写真は、UXL形電池12V構成とした場合。UXF形では電池1個分となります。)

環境適合設計の取り組み概要

当社グループでは、製品の設計段階において、製品ライフサイクルの環境影響評価を行い、設計審査段階であるDR(デザイン・レビュー)会議の際に、製品の環境適合性を審査しています。さらに製品化した後もフォローアップし、顧客からお寄せいただいた要望やクレームは重要な情報源として、現行または将来の製品を改良する際に活かしています。

環境アセスメントの実施





環境負荷の低減を目指して、 環境に配慮した製品を提供していきます。

直接メタノール燃料電池の 農業用途での実証試験を実施

当社では、安全で誰でも安心して簡単に取り扱える燃料電池の実現を目標に、安全性や取り扱いやすさ、システム構成のシンプルさに着目し、直接メタノール燃料電池を開発しています。その一環として、2004年12月から、1000Wシステムを三重県鈴鹿市内のいちご栽培の農業用ビニールハウス(約990㎡)内に設置し、いちごの成長促進効果の実証試験をしています。この実証試験では、燃料電池で発電される電気だけではなく、発電時に排出される炭酸ガスや熱によるいちごの育成促進についても試験しています。燃料電池を夜間から翌朝まで約8時間運転し、この間に発生した炭酸ガスや熱をハウス内に貯蔵、日の出前には2時間電照灯を点灯させています。燃料電池を農業用途で使用する試みは世界でも例がありません。

通常のハウス栽培の作物は日の出とともに、光合成をしない夜間に溜まった炭酸ガスを消費します。この時間帯の炭酸ガス濃度は一気に落ち込み、作物にとっては飢餓状態となる傾向があります。本実証試験では、燃料電池を夜間に運転し、1時間当たり約100ppmの炭酸ガス濃度を増加させることで飢餓状態を回避しています。また、発生する約2000kcalの熱は、ビニールハウス内の保温効果(推定約2℃)を助長し、特に冬場の早朝などの低温対策に効果があると考えられます。さらに日の出前の電照灯点灯には、日の出の遅い冬場の日照不足を解消して光合成の時間を長くし、いちごの育成を促進させる狙いがあります。

ビニールハウスでこのような作物の促成栽培をする場合、電照灯は商用系統に接続して点灯させ、炭酸ガスや熱はハウス内に炭酸ガス発生器を持ち込み、商用系統から電源を取るとともに灯油やLPGなどの燃料を燃焼させて発生させるのが一般的です。しかし燃料電池を使用し実証試験のような運転をすると、1台で電気、炭酸ガス、熱のすべてが賄えるため、効率的で環境にも配慮した運用となります。さらに、商用系統のない場所にあるハウスでも運転可能で、使用する燃料の貯蔵、取り扱いに一切規制がなく、誰でも扱えるというメリットもあります。

実証試験に使用している直接メタノール燃料電池は、燃料のメタノール水溶液(3%)を水素に改質せず直接燃料電池に供給して反応させるものです。メタノール水溶液(3%)は、濃度50%のメタノール燃料を補充することにより、燃料電池システム内部で自動的に希釈され生成されます。また、別置き燃料タンクに燃料を満たすと、補充なしで2週間程度の運転が可能です。なお、燃料の補充以外はすべて自動で運転できるようなシステムを構成しています。

本実証試験は2005年10月まで行い、実証試験で得られた知見を燃料電池システムの開発に反映させ、今後はさらに農業用途への展開を図るとともに、キャンプ用電源、災害時非常用電源、遠隔観測機器用電源などそのほかの用途への展開も視野に入れていきます。

なお、本実証試験は、「技術集積活用型産業再生特区」として「構造改革特区」の認定を受けた三重県が募集する「三重県燃料電池実証試験補助金制度」および、鈴鹿市が募集する「鈴鹿市燃料電池実証試験補助金制度」の適用を受けて実施しています。



左上: 実証試験負荷 電照灯ランプ
左下: 別置き燃料タンク
右上: 燃料電池使用ハウス内の様子



燃料電池 YFC-1000

補修用自動車用電池の 「Tristar(トライスター)」など新ブランドを立ち上げ

当社グループは経営統合後も、統合2社の旧ブランドである「GS」「YUASA」ブランドの商品シリーズの販売を継続してきました。しかし、補修市場向け商品シリーズの「GS YUASAブランド」への統合のため、2005年7月の発売を目標に、補修用自動車用電池の「Tristar(トライスター)」シリーズなどの主要な9シリーズによる新ブランドを立ち上げました。両社の保有技術を結実させ、性能面の充実とともに、「補水の不要な二重蓋タイプ」の商品化など独自の付加価値を提案していきます。また、使用環境の異なる一般乗用車、業務用車向けにシリーズを区別し、それぞれに最適な商品を提案することで長寿命化を実現、突然のバッテリー上がりなどトラブルの減少を図ります。さらに、再生材料や環境負荷の少ない包装の積極的な採用により、環境にも配慮していきます。



補修用自動車用電池(左:一般乗用車向、右:業務用車向)

リチウムイオン電池を搭載した 交流無停電電源装置(UPS)

今や、私たちが快適かつ有益な日常生活を営んでいくうえで必要不可欠となっているコンピューターなどの各種電子機器。これら機器を安全かつ円滑に作動させるためには、停電などの障害を引き起こす可能性がある、あらゆる環境下から守らなければなりません。当社グループは、その対策商品として各種UPSを開発し市場に供給してきましたが、特に都市型の密集地域で、スペースの有効活用や床荷重の制限の問題から、UPSの小型・軽量化の実現が重要な課題となっています。当社グループは、より小型な半導体部品の性能向上や回路・構造設計の最適化でこれらのニーズに応えてきましたが、このような方法だけで「小型・軽量化」の要求に応え続けていくのが次第に困難になりつつあります。そこで当社グループは、この状況を打破し、ブレークスルーを実現するために、リチウムイオン電池を搭載した電源装置の研究開発を進めてきました。

リチウムイオン電池は、高出力、高エネルギー密度、優れたハイレート放電特性という既存の鉛電池では実現できない性能を持っています。このリチウムイオン電池の搭載により、従来搭載の鉛蓄電池(蓄電池盤)と比べて容積、質量を70~80%削減し、大幅な小型・軽量化を実現しています。



リチウムイオン電池を搭載した交流無停電電源装置(UPS)

大容量太陽光発電用パワーコンディショナ 「ラインバック オメガ」

当社グループは経営統合後、統合2社の新エネルギー分野の力を結集して新商品の開発に取り組み、2004年12月、太陽光発電用パワーコンディショナ「ラインバック オメガ」を開発、商品化しました。この商品の容量は100kWで、当社グループとしては初めての大容量商品となります。

太陽光発電は住宅用、産業用ともに市場が急速に拡大しており、最近では、数百kWクラスの大規模システムも増加しています。当社従来品を、このような用途で使用する際には、10kWの汎用パワーコンディショナを分散設置したり、10~50kWクラスのパワーコンディショナを複数台設置することで対応してきました。しかし、より多様なニーズに応えるため、単機で100kWの商品を開発し、商品化しました。本製品は蓄電池を使用することにより、自立運転機能を有した防災対応システムや、電力貯蔵システムを構成することも可能で、幅広い用途に使うことができます。



「ラインバック オメガ」

高圧ナトリウムランプ「ハイナトレックス」の 定格寿命を業界最高水準の24,000時間に延長

当社グループは、高圧ナトリウムランプ「ハイナトレックス」の定格寿命を従来品の18,000時間から業界最高水準の24,000時間に延長した新製品を開発しました。また、2004年7月には道路、トンネル、街路、体育館、工場、ガソリンスタンドなどの照明用として110W~360Wランプ32機種を商品化しました。

近年、道路やトンネル照明の交換頻度を減らし維持管理コストを低減するために、長寿命化したランプが求められています。それを受け、当社グループは、2001年6月から日本道路公団試験研究所様とランプの長寿命化の共同研究を重ねてきました。本製品はこの共同研究の成果として得られたもので、発光管の構造や電極の工夫によりランプ不点灯の要因を改善し、定格寿命の33%延長を達成しました。これにより道路・トンネル照明の維持管理費を大幅に削減し、工場などの一般照明においても経済性が向上することが期待できます。



高圧ナトリウムランプ「ハイナトレックス」



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の変化に迅速かつ効率的に対応できる組織・体制を整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底、強化を図り、経営の健全性、透明性を向上させて、企業価値の最大化に真摯に取り組むことを基本的な考え方にしています。

この考え方のもと、全社員が実現に向けた努力を日々、鋭意重ねて取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は取締役10名で構成されており、原則として月1回、そして必要に応じて適宜臨時に開催しています。取締役会は、経営監視機能および経営戦略機能に専念し、経営における意思決定の迅速化を図っています。社外取締役は選任していません。なお、当社では執行役員制度を導入しており、業務執行責任を明確化するとともに業務完遂体制を構築しています。

また、当社では、経営会議を設置して経営に関する事項を審議、事業活動を把握・評価し、必要な諸施策を講じています。この会議は原則として月2回開催しており、常務以上の取締役が

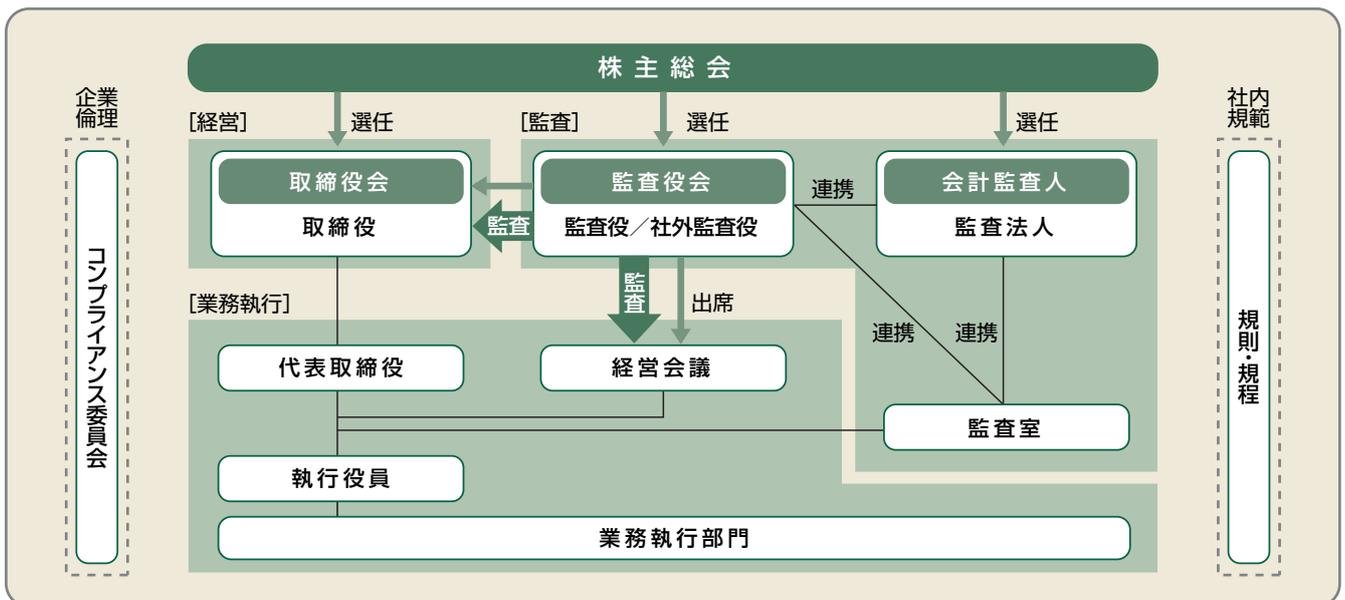
出席しています。

監査役会は監査役4名で構成されています。そのうち社外監査役は2名で、当社との間に利害関係はありません。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会および経営会議への出席や、会計監査、業務監査を通して、取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査に関する業務は、内部監査規則に基づき監査室が担当しています。監査室は、期ごとに監査計画書を作成の上、業務監査、会計監査および特命監査を実施して改善指導を行い、その結果については、取締役社長をはじめ、関係者、関係部門に遅滞なく報告しています。

内部統制の面では、経営活動全般について法令を順守し、業務活動の改善向上を図り、会社財産の保全、経営効率の増進に資することを目的として、監査室が内部監査を実施しています。

リスク管理については、危機管理規則を制定し、グループ経営に重大な影響を与える危機の発生を予防するとともに、危機が発生したときに、その影響を最小限に食い止め、速やかに平常に復帰させる体制を整備しています。特にコンプライアンスの面では、企業倫理の向上を目的として企業倫理推進規則を制定し、コンプライアンス委員会を設置して、行動規範となる企業倫理規程、その具体的かつ確実な実行のための「企業倫理行動ガイドライン」の周知、徹底を図っています。



コンプライアンスの徹底を図るために

企業倫理規準の制定

当社は、その経営理念、経営ビジョンを制定し、企業として目指すところを明らかにしています。当然ながら、その実現にあたっては、社会的に是とされる行動によらねばなりません。そこで、当社は、コンプライアンスを単に法令や社内規定などの順守に限定せず、社会から求められる価値観・倫理観を含めた広い概念で定義づけ、グループ全体のコンプライアンスの推進に努めています。

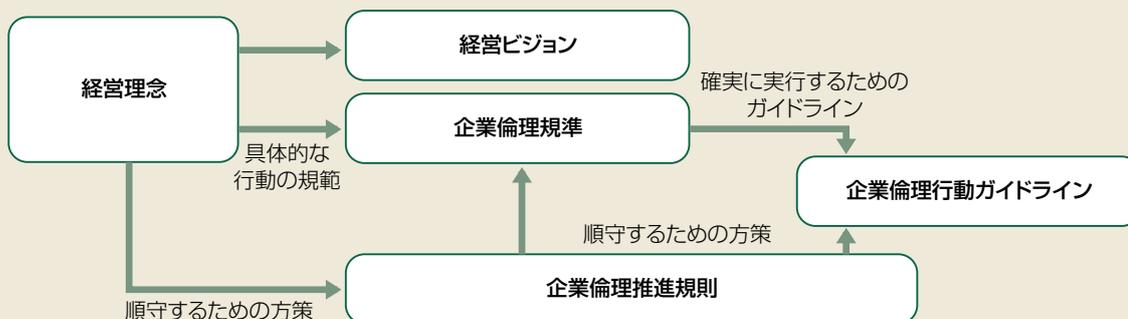
その行動規範としては、2004年度、「企業倫理規準」を制定しました。また、それを確実に実行するために、法的・倫理的観点から役員・従業員が「何をすべきか」「何をしてはいけないか」をできるだけ具体的に示した「企業倫理行動ガイドライン」を作成し、周知・徹底しています。さらに、「企業倫理規準」と「企業倫理行動ガイドライン」を順守するための方策をまとめた、「企業倫理推進規則」も制定しました。

企業倫理ホットライン

当社では、「企業倫理規準」「企業倫理行動ガイドライン」の順守をはじめとするコンプライアンスを確実に実行することを目的とし、2005年4月、「企業倫理ホットライン」を設置しました。このホットラインには、当社グループの役員および社員が「企業倫理規準」「企業倫理行動ガイドライン」、その他の法令や社則に違反する事項やその恐れのある事項について、電話、面談、電子メール、封書などで通報できます。通報者に対しては、通報したことを理由に不利益な扱いをしないものとしています。

「企業倫理ホットライン」で受けた通報事項については、まず、窓口担当者がコンプライアンス担当役員に報告します。その後、コンプライアンス担当役員に指名された調査担当者が、指示に基づいて調査をし、結果を報告。結果を受けたコンプライアンス担当役員が対応を決定していますが、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催して協議します。その後、通報者には通報事項への対応状況、調査結果やそれに対する措置などについて随時、報告しています。

企業倫理規準・企業倫理行動ガイドラインの位置づけ



「企業倫理規準」・「企業倫理行動ガイドライン」が対象とする範囲





従業員とのかかわり

雇用における公正さを堅持しています

当社グループの人事採用は、当社の人事部門が一括して実施しています。近年は「継続的に優秀な人材を採用する」ことを基本に、新卒採用を重視しています。

また、男女雇用機会均等法を順守し、採用においても説明会、面接などで男女異なる対応をしていません。入社後も、職務設定、人事考課、昇進などにおいて男女別に取り扱うことなく、企業力の最大化のために適材適所で社員一人ひとりがその力を最大限に発揮することを基準に、公正さを確保しています。

在籍社員数(男女別)

(名)

		男	女	合計	
管理職	部長	211	0	211	
	課長	361	1	362	
	調査役	44	0	44	
	管理職・計	616	1	617	
一般社員	係長・主任	500	16	516	
	職長	66	0	66	
	班長	173	0	173	
	担当	技術	481	13	494
		事務	213	210	423
		製造	766	20	786
一般社員・計	2,815	260	3,075		
嘱託	39	5	44		
パート	18	0	18		
合計		2,872	265	3,137	

過去5年間の雇用データ

入社年度	新卒採用数(名)						2005年4月1日時点(名)						定着率(%)					
	文系	電気系	機械系	化学系	その他	合計	文系	電気系	機械系	化学系	その他	合計	文系	電気系	機械系	化学系	その他	合計
2001	10	2	2	11	0	25	8	2	2	8	0	20	80.0	100.0	100.0	72.7	—	80.0
2002	15	7	2	13	0	37	12	7	2	12	0	33	80.0	100.0	100.0	92.3	—	89.2
2003	10	8	6	12	1	37	10	8	5	11	1	35	100.0	100.0	83.3	91.7	100.0	94.6
2004	4	6	0	12	0	22	4	6	0	12	0	22	100.0	100.0	—	100.0	—	100.0
2005	10	3	1	9	0	23	10	3	1	9	0	23	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0
合計	49	26	11	57	1	144	44	26	10	52	1	133	89.8	100.0	90.9	91.2	100.0	92.4

人材育成について

当社グループでは、社員の育成は経営にとって、最重要な課題のひとつであると認識しています。また、当社グループは、マネジメントシステムとしていわゆる「方針管理制度」を導入し、一人ひとりの能力に応じた仕事、もしくはチャレンジ的な仕事を展開しています。そこで、社員教育においても、各社員の仕事内容や能力に応じて「確実に与えられた業務を遂行できる力」「チャレンジ的

な仕事を達成できる力」「人材マネジメントできる力」などをいかに向上させるかに重点を置き、OJT教育を実施しています。人権教育、セクシャルハラスメント、個人情報、プライバシーの問題などについては新任管理職教育時に毎年実施しています。このほか、階層別教育や語学教育などの集合教育も実施しています。

2004年度は、階層別教育に延べ124名、語学教育に延べ62名、自己啓発教育(通信教育、外部機関など)に延べ110名が参加しました。

社員教育体系

資格	階層別研修	管理技術研修	情報研修	製品別能力開発	海外派遣要員の養成	OJT体制の整備	語学研修/自己啓発の援助など						
管理職	CR研究会 新任部長研修 新任課長研修	<ul style="list-style-type: none"> ・TQM部課長セミナー ・多変量解析 ・SQC基礎 ・FMEA・FTA実施法 ・信頼性基礎 	情報リテラシー研修	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション研修 	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣前研修(語学研修他) 海外派遣研修制度 	<ul style="list-style-type: none"> [各種派遣研修] 京都技能開発センター(ポリテクセンター) 京都能率学校 京都工業会 京都経営者協会 京都商工会議所など 	<ul style="list-style-type: none"> 語学研修(英会話) 語学研修(中国語) 						
	一般職							<ul style="list-style-type: none"> 新任係長・主任研修 製造部門 新任考課者研修 製造部門 監督者強化研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・PL入門 ・QC基礎 ・実験計画法紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・シーケンス制御講座 ・鉛電池新基礎講座 ・機械保全 ・実践教育 ・技能士養成 	<ul style="list-style-type: none"> 海外ビジネスリーダー養成 ・プレゼンテーション研修 ・ミーティング研修 	<ul style="list-style-type: none"> 個人別能力開発 計画表による能力開発 	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育講座 ビデオライブラリー ライフアップセミナー 社外研修派遣
								認定試験 講習会(製造部門)					
認定試験 講習会(事務・技術部門)													
昇格試験 講習会													
新入社員 入社研修													
新入社員 フォロー研修													

労働安全衛生への取り組みを徹底し 事故を防止しています

当社グループでは、職場における労働安全衛生について、各事業所に設けられた安全衛生委員会において会社と従業員が一緒になって審議・検討し、安全衛生パトロールや次のような対策を講じ、快適な職場環境の形成に向けて日々努力しています。

1. 類似災害防止の観点から、

- 1) 再発防止の徹底として、①災害原因の徹底究明 ②対策の検討強化
- 2) 災害事例横展開の徹底
- 3) 個人KYの習慣付け

2. 安全の基本事項の再確認の観点から、

- 1) 保護具の選定と着用
- 2) 作業方法(高所作業、その他)
- 3) 設備・機械の保守点検

3. 教育・指導の観点から、

- 1) 強調日の設定(毎月初め)
 - ① 全グループ強調日放送
 - ② パンフレットの配布
- 2) 職場での安全衛生ミーティング
- 3) 災害発生時の指導強化

4. 作業環境管理の観点から

- 1) 作業環境管理区分Ⅱ・Ⅲ職場の改善実施および効果確認
 - ① 改善報告書による進捗管理の実施
 - ② 安全衛生委員会での報告
- 2) 局所排気装置の保守点検の徹底



労使首脳安全衛生パトロール(京都事業所)

各事業所の休業災害度数率の推移

事業所		2002年度	2003年度	2004年度
京都	休業件数	2	1	6
	休業日数	42	8	85
	休業度数率※1	0.64	0.37	2.71
	強度率※2	0.01	0.00	0.03
小田原	休業件数	0	0	0
	休業日数	0	0	0
	休業度数率	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00
長田野	休業件数	1	0	0
	休業日数	49	0	0
	休業度数率	2.43	0.00	0.00
	強度率	0.12	0.00	0.00
群馬	休業件数	0	1	0
	休業日数	0	9	0
	休業度数率	0.00	4.75	0.00
	強度率	0.00	0.04	0.00
製造業	休業度数率	0.98	0.98	—
	強度率	0.12	0.11	—

※1 休業度数率:労働時間100万時間あたりに発生する休業者数を示すもので、次の式で表される。

$$\text{休業度数率} = \frac{\text{休業者数}}{\text{労働延時間数}} \times 1,000,000$$

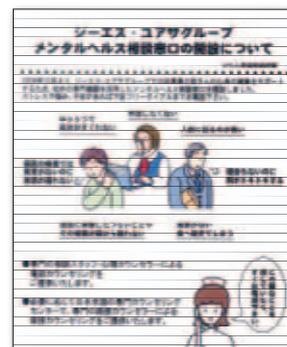
※2 強度率:労働時間1,000時間あたりの災害によって失われた労働損失日数を示すもので、次の式で表される。

$$\text{強度率} = \frac{\text{休業日数}}{\text{労働延時間数}} \times \frac{300}{365} \times 1,000$$

従業員の健康管理を徹底しています

当社グループでは、近年、心の健康に関する社会的な関心が高まり、メンタルヘルスケアの取り組みが求められていることを受け、2004年10月に社外の専門機関を活用し、「メンタルヘルス窓口」を開設しました。この窓口では、当社グループの社員が専用のフリーダイヤルに電話をし、専門の相談スタッフ・心理カウンセラーによる電話カウンセリングを受けることができます。

当社グループでは、このようにして日常的な仕事や家庭の悩み、心の問題をケアしています。





お客様とのかかわり

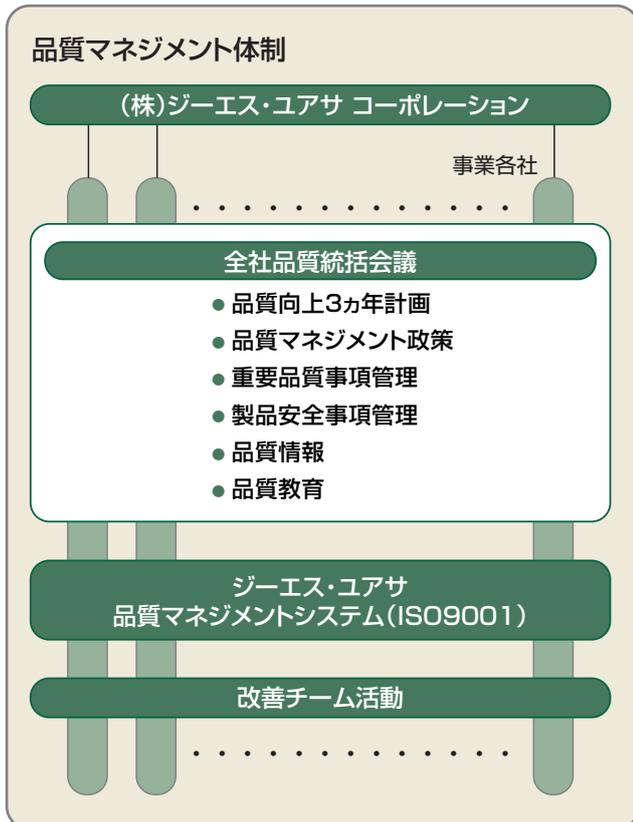
品質マネジメントシステムを構築

ジーエス・ユアサ グループの行動指針

- 製品とサービスを日々良くしよう。
- 全員でお客様とコミュニケーションしよう。
- お客様の期待を超える品質・サービスを提供しよう。

当社グループは、常にお客様の期待に応える性能・品質の商品を提供し続け、最も信頼されるメーカーであり続けたいと考えています。そのために、お客様の視点に立つ「ものづくり」を追求し、製品とサービスの品質を極めるため、日々努力を重ねています。また、その実現のために、ISO9001をベースにした「ジーエス・ユアサ品質マネジメントシステム」を構築し、経営トップ主導のもと「プロセスと結果の質向上」を目指す活動を展開しています。さらに、従業員一人ひとりが絶えまない改善活動を実践し、新しい価値創造を追求しています。

当社グループは、そうした活動から生み出された安心で信頼できる商品、サービスによって、お客様にご満足いただけるものと考えています。そして、今後とも、そのような活動を通じて社会にも貢献していきます。



お客様の安全性に配慮した対応

バッテリーは、人の健康を害する可能性のある物質である鉛を電極に、腐食性物質である硫酸を電解液に、それぞれ使用しています。また、使用中には引火性の高い水素ガスが発生し、取り扱いを誤るとお客様への危害や車両などの財産への損害を与える結果になりかねません。そうした危険性を、お客様にご理解いただき、安全に取り扱っていただくため、当社グループでは絵文字などを直接バッテリーに表示するとともに、カタログやサービスマニュアル、取扱説明書にて詳細を記載しています。また、バッテリーのリサイクルを推進するための絵文字や注意書きも直接表示しています。



説明書熟読

蓄電池を取り扱う前に取扱説明書をよくお読みいただき、正しく安全にご使用ください。



メガネ着用

万一の爆発や硫酸から身を守るために、蓄電池を取り扱うときは保護メガネを着用してください。



子ども禁止

蓄電池の取扱い方法や危険性を十分理解していないもの(子供など)に触れさせないでください。



硫酸注意

蓄電池の電解液は硫酸であり、目や皮膚に付着すると失明ややけどの原因となります。



火気禁止

蓄電池に火気を近づけたりショートやスパークをさせないでください。引火爆発の原因となります。



爆発注意

蓄電池からは水素ガスの発生があり、取扱いを誤ると引火爆発の原因となります。



一般ゴミ廃棄禁止

一般のゴミとして廃棄しないでください。



リサイクル推進

バッテリーに使用の鉛はリサイクルされます。

お客様からのご相談への対応

当社では、お客様と直接ふれあう窓口として「お客様商品相談室」を設置し、当社グループ製品に関するさまざまなお問い合わせに対応をしています。また、お問い合わせは当社グループのホームページでも承っています。お客様からのご意見、ご要望、ご提案などは貴重な外部情報としてお受けし、社内の関係部署へ情報提供し活用しています。

フリーダイヤル: 0120-43-1211

(受付時間は月曜～金曜(所定の休日除く)の午前9時～午後5時30分)

地域社会とのかかわり

小学生への環境学習

当社グループ京都事業所では、京都市の小学生を対象に、環境をテーマにした授業を2003年から毎年実施しています。2004年度は、「燃料電池」と「太陽光発電」の授業を行いました。「燃料電池」の授業では、燃料電池の燃料である水素を使ってマジックショー形式の授業をすることで、楽しみながら学んでいただくことができました。「太陽光発電」の授業では、太陽電池のしくみや使用用途などの紹介と、実際に太陽電池を使った実習をしました。このような学習を通じて、小学生の皆さんに地球温暖化などの地球環境問題の重大性に興味を持っていただき、その解決手段としての「燃料電池」や「太陽光発電」の有効性を理解するためのお役に立てればと考えています。



「燃料電池」の授業風景



「太陽光発電」の授業風景

河川保全活動の取り組み

当社グループ小田原事業所では、隣接する酒匂川の水系保全協議会の会員として、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

神奈川県西部を代表する河川である酒匂川には、絶滅危惧種としてレッドデータブックにも記載されている希少種、コアシサシが飛来することが知られています。当事業所では、巣づくりに適した台地をつくる「コアシサシの郷づくり」の活動に、毎年参加しています。2004年度は3月26日に開催されました。

また、酒匂川の一斉清掃「クリーンさかわ」にも毎年参加しています。2004年度は5月23日に開催され、当事業所からは58名が参加しました。



一斉清掃「クリーンさかわ」



コアシサシの郷づくり

地域住民の皆様への工場見学会

当社グループ京都事業所では毎年、地域住民の皆様をお招きし、事業所内の工場見学会を実施しています。この見学会では、当社グループの環境に関する取り組みを説明した後、鉛蓄電池工場や電源装置工場の見学をしていただいています。2004年度は12月に開催し、見学者の方からは、次のような感想をいただきました。

- ・ バッテリー工場というイメージは床などがもっと汚れているかと思っていたが、整理・整頓されていて環境問題への取り組みが見えた。
- ・ 地域との共存を目指し、開かれた企業に向けて努力していることに感心した。

今後も地域住民の方々から当社グループの企業活動に対する理解を深めていただけるよう、このような活動を続けていきます。



工場見学会



すべての事業所で、環境管理活動に取り組んでいます。

当社グループでは、事業活動が環境に与える影響の大きさを十分認識し、各事業所で定めた環境マネジメントシステムの適用範囲の中で、環境に著しい影響のある側面について目的・目標を設定して環境負荷低減に向けた環境管理活動に取り組んでいます。

2004年度は本来業務に直結した目標設定をさらに進め、今後も環境マネジメントシステムを継続的に改善していけるよう取り組みました。

	2004年度目標	2004年度実績	評価	2005年度目標値
京都事業所	排水中の鉛濃度を0.04mg/L以下とする	0.08mg/L		0.04mg/L以下
	敷地境界線上における大気中の鉛濃度を0.0013mg/Nm ³ とする	0.0027mg/Nm ³		0.0013mg/Nm ³ 以下
	ジクロロメタンの使用量を2003年度比50%以上削減する	29.1%削減		50%以上削減(2003年度比)
	売上高当たりの電力消費量を2004年度末までに2001年度比7%以上削減する	24.1%削減(7.0976kWh/万円)		2%以上削減(2004年度比)
	売上高当たりの都市ガス消費量を2004年度末までに2001年度比4%以上削減する	23.5%削減(0.5169m ³ /万円)		(2005年度より電力・都市ガスをCO ₂ 換算しトータルとして削減)
	売上高当たりの上水消費量を2004年度末までに2001年度比12%以上削減する	40.7%削減(0.0041m ³ /万円)		0.5%以上削減(2004年度比)
	売上高当たりの下水消費量を2004年度末までに2001年度比28%以上削減する	30.2%削減(0.0562m ³ /万円)		0.5%以上削減(2004年度比)
	産業廃棄物および一般廃棄物の総排出量を2004年度末までに1999年～2001年度の年間排出量平均値比55%以上削減する	44.1%削減(608ton)		50%以上削減('99～01年度比)
	太陽光発電のより一層の普及を図るため、大容量(100kW)パワーコンディショナを開発する	計画どおり実施		・新型アイドリングストップ用電池の開発 ・コージェネ用連携インバータの開発 ・エコセラ680Wの開発
	新機種の220W・3000K水平点灯用エコセラを開発する	計画どおり実施		
	取引先のISO14001あるいはKESの認証取得会社数を2004年度末までに72%以上にする	74.1%		認証取得会社数81%以上(2005年度末)
	2004年度版環境報告書を9月までに発行し、インターネットなどで環境コミュニケーションの充実を図る	2004年9月末発行		2005年8月発行
京都事業所周辺の清掃活動を月1回実施する	月1回実施		周辺清掃活動を月1回実施	
長田野事業所	電力消費量を2005年3月実績で、25,000kWh/年以上削減する	20,743kWh/年		27,000kWh/年以上削減
	ガス消費量を2005年3月実績で、850m ³ /年以上削減する	4,242m ³ /年		1,000m ³ /年以上削減
	工業用水の消費量を2005年3月実績で、300ton/年以上削減する	794ton/年		300ton/年以上削減
	トラック輸送を止めて、鉄道コンテナ輸送を480台/年以上増大させる	558台/年		519台/年以上増大
	可燃物廃棄量を2.1ton/月以下に削減する	2.4ton/月		2.3ton/月以下
	鉛くず・廃極板・廃鉛ペースト廃棄量を84kg/ton(鉛消費量)以下に削減する	90kg/ton(鉛消費量)		84kg/ton(鉛消費量)以下
	汚泥廃棄量を4.67kg/ton(鉛消費量)以下に削減する	5.69kg/ton(鉛消費量)		5.99kg/ton(鉛消費量)以下
	極板、電池の仕損じ不良を35.0kg/ton(鉛消費量)以下に削減する	41.7kg/ton(鉛消費量)		35.0kg/ton(鉛消費量)以下
群馬事業所	生産当たりの電力消費量を前年度比1%以上削減する(253kWh/ton以下)	262kWh/ton		257kWh/ton
	一般廃棄物発生量を前年度比5%以上削減する(1.23ton/月以下)	1.09ton/月		廃棄物総発生量に対するリサイクル率を97%にする
	自動車用鉛蓄電池製造時に排出する鉛量を削減する(不良率1.63%以下)	1.46%		1.58%以下
	群馬事業所周辺の清掃活動を月1回実施する	月1回実施		周辺清掃活動を月1回実施

2004年度目標	2004年度実績	評価	2005年度目標値
電力消費量を2,103kWh/生産額百万円以下に削減する	2,150kWh/生産額百万円	■	2,165kWh/生産額百万円以下
重油・ガス消費量を原油換算量で0.194kL/生産額百万円以下に削減する	0.176kL/生産額百万円	■	0.189kL/生産額百万円以下
出荷車両のCO ₂ 発生量を0.018ton-CO ₂ /ton(出荷重量)以下に低減する	0.018ton-CO ₂ /ton(出荷重量)	■	0.018ton-CO ₂ /ton(出荷重量)以下
廃プラスチックを2.9kg/ton(鉛消費量)以下に削減する	6.1kg/ton(鉛消費量)	■	5.8kg/ton(鉛消費量)以下
金属屑を4.1ton/年以下に削減する	2.9ton/年	■	2.8ton/年以下
鉛くず・廃極板・廃鉛ペースト廃棄量を72kg/ton(鉛消費量)以下に削減する	150kg/ton(鉛消費量)	■	142kg/ton(鉛消費量)以下
汚泥廃棄量を3.8kg/ton(鉛消費量)以下に削減する	8.9kg/ton(鉛消費量)	■	8.6kg/ton(鉛消費量)以下
下水排出量を777m ³ /月以下に削減する	612m ³ /月	■	367m ³ /月以下
鉛蓄電池の極板、電池の仕損じ不良を3.0仕損費円/生産額千円以下に削減する	5.0仕損費円/生産額千円	■	3.5仕損費/生産額千円以下
アルカリ蓄電池の極板仕損じ不良を2.5仕損費円/生産額千円以下に削減する	1.5仕損費円/生産額千円	■	1.8仕損費/生産額千円以下

電力消費量を12,590MWh/年以下に削減する	7,860MWh/年	■	—
ガス消費量を1,189千m ³ /年以下に削減する	536千m ³ /年	■	—
水の消費量を150千m ³ /年以下に削減する	89千m ³ /年	■	—
出荷車両のCO ₂ 発生量を0.11ton-CO ₂ /ton(出荷重量)以下に低減する	0.10ton-CO ₂ /ton(出荷重量)	■	—
廃プラスチックを27.0ton/年以下に削減する	11.1ton/年	■	—
金属屑を11.0ton/年以下に削減する	3.9ton/年	■	—
鉛の廃棄量を10.0ton/年以下に削減する	1.4ton/年	■	—
汚泥廃棄量を114ton/年以下に削減する	60ton/年	■	—
極板、電池の仕損じ不良を3.5仕損費円/生産額千円以下に削減する	3.8仕損費円/生産額千円	■	—

■:目標を大きくクリアしたもの ■:目標達成 ■:目標を下回ったもの

三洋ジーエスソフトエナジー(株)の環境管理活動を紹介します。

1997年4月からジーエス・ユアサグループ京都事業所の環境マネジメントシステム組織の一部門として環境管理活動に参画しています。また、2003年2月に日本電池(株)と三洋電機(株)が合併して、現在の部門名になってから早くも2年が過ぎました。

当部門は部門長以下12名の推進委員によって構成された「環境推進委員会」を毎月1回開催し、環境マネジメントプログラムの進捗状況を中心に活発に討議しています。特に5基のDCR(ドライクリーンルーム)用屋外設備の電力使用量は組織全体の40%強を占めることから、2003年～2005年にかけてインバータ化して省エネ対応することで、



電力原単位目標の達成を目指しています。

また、廃棄ゴミ削減については具体的施策として窓付き封筒の細分化廃棄、リサイクル可能な事務用紙・包装紙の選択、さらにグリーン調達では目標値を高く厳しく設定して、改善活動を展開しています。

ISO14001を認証取得して以来8年が経過しようとしています。活動テーマが少し行き詰まる感も否めません。今一度、初心に戻って環境管理システムを継続的に改善することを推進委員一同が再認識して、改善活動に邁進しています。

三洋ジーエスソフトエナジー株式会社
品質保証部 環境管理グループ
加藤 賢蔵



社会的な活動報告を加えた、「環境・社会報告書」を作成しました。

第三者認証について

環境省ガイドライン2003年版では、環境報告書の信頼性向上のための方策として、第三者認証が重要視されております。環境報告書の促進方法に関する検討会などでもさまざまな検討がなされ、基準案やガイドライン案が提示されています。

しかしながら、現在のところ環境報告書に関する第三者認証の確立された指針は存在しないというのが現状であり、本来の目的である報告書の信頼性を確保できる段階には到っていないことを考慮し、今年度も導入を見送ることとしました。

一方、報告書の客観的な検証や信ぴょう性の確保による信頼性の確保は必要と考えています。今後はその手法の進展に関心を払いつつ、第三者認証の内容、導入時期などについて考えていきたいと思っております。

社会的取り組みの状況について

従来当社では、利害関係者によるコミュニケーションとして、有価証券報告書などを通じた経済パフォーマンスについて公開してきました。また近年では、利害関係者による環境パフォーマンスに関する要望に答えるため、環境取組状況などについて取りまとめ、2001年度から継続して、環境報告書として一般に公表してきました。

さらに現在、一部の企業ではCSRに対する取り組みが始まり、社会的側面での取り組みが公開され始めています。当社がCSRに取り組まなければならない状況への変化に対応するため、CSR勉強会を立ち上げ、ジーエス・ユアサのCSRの考え方について検討を開始しました。

本報告書は、環境管理活動と社会に対する取り組みを、地域社会の皆様、ならびにグループと関わりの深いお取引先や株主・投資家の皆様にご理解いただけるよう、当社の社会的な活動報告を可能な範囲で加えて、作成いたしました。今後は、社会的取り組みの充実に努めていきたいと考えています。

編集後記

今回より当社グループの社会的な活動報告を加えて、タイトルを「環境・社会報告書」へ改称し、本報告書を作成しました。社会的活動の制作は、初めてで慣れない作業のため、データ収集や原稿の作成などに苦労しました。一方で社会的活動の制作については、関連部門の方々の協力をいただきながら制作を進めることができました。さらに、制作に協力いただいた方々とともに報告書の内容を互いに理解し合う良い機会となりました。今後ともより内容の充実した報告書の作成を目指していきたいと考えていますので、皆様のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願いいたします。

アンケートについて

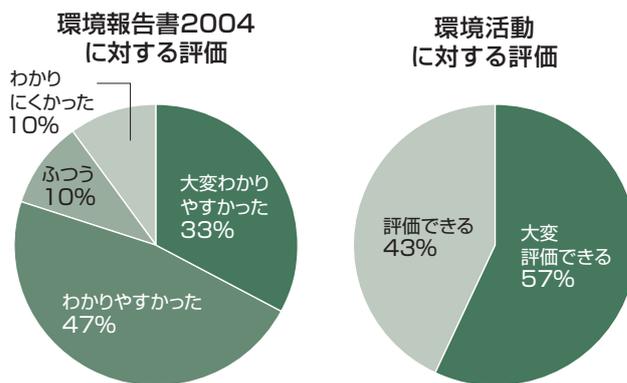
環境・社会報告書は、お取引先様、地域の皆様、お客様と弊社とを繋ぐ重要なコミュニケーション手段とと見え、当社ホームページにも掲載し、積極的に開示しています。

また、より良い報告書を目指して、アンケートを添付していますので、お手数ですが、ファックスなどにて、ご意見をお寄せください。なお、いただきましたご意見については真摯に受け止め、弊社の環境管理活動および本報告書作成の参考とさせていただきます。また、アンケートなどによりいただきました個人情報は、弊社の環境管理活動および本報告書作成の参考とさせていただき目的のみに使用し、「ジーエス・ユアサ グループ プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」に基づき個人情報の保護に努めます。

なお、昨年度いただきましたアンケート結果についてはHPIに掲載予定ですので、そちらをご覧ください(お寄せいただいたご意見については、本報告書作成の参考とさせていただきます)。

環境報告書2004 アンケート結果のご報告

環境報告書2004に添付しましたアンケートに対する回答の結果を、一部ご報告いたします。



環境報告書2004に対する主なご意見

- ・鉛廃棄物削減の具体例は、まさにPDCAサイクルの見本だと思います。そのほか目標を大きく上回ったものについても、ご担当の方の生の情報があれば是非読みたいと思います。
- ・環境に関する取り組み以外に、社会的取り組み状況についても知りたい。
- ・もう少しビジュアル面での工夫があればベターだと思います。
- ・“エネルギー貯蔵産業”のリーディングカンパニーとして“革命的な”環境配慮製品の開発を期待しています。
- ・これからもより多くの情報公開(環境負荷低減活動など)を期待いたします。

アンケート結果は下記ホームページにも掲載しています。
<http://www.gs-yuasa.com/jp/kankyo/index.html>

環境・社会報告書2005に対するアンケート

最後までお読みいただきありがとうございました。今後の参考にさせていただきますので、本報告書をお読みになったご意見・感想をお聞かせください。
お手数ですが下欄にご記入の上、下記までFAXなどでご回答いただきますよう、お願いいたします。

Q1 | あなたのプロフィールについてお聞かせください。

(以下、番号を記入してください)

◆年代 ()

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

◆性別 ()

- ①男 ②女

◆居住地 ()

- ①北海道 ②東北 ③関東 ④北陸 ⑤東海
⑥近畿 ⑦中国 ⑧四国 ⑨九州・沖縄

◆この報告書をどのような立場で読まれましたか? ()

- ①お客様 ②当社事業所の近隣にお住まいの方
③お取引先 ④株主・投資家 ⑤代理店・協会会社
⑥学生 ⑦政府・行政関係 ⑧企業・団体の環境担当者
⑨環境NGO/NPO ⑩報道関係 ⑪研究関係
⑫当社グループ社員
⑬その他()

Q2 | この報告書を何でお知りになりましたか。 ()

- ①当社グループ社員 ②新聞・雑誌 ③当社のホームページ
④その他()

Q3 | この報告書に対する評価をお聞かせください。

◆A.文章表現はわかりやすかったですか。 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆B.図表やグラフなど
ビジュアル表現はわかりやすかったですか。 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆C.内容に関しては充実していると感じましたか。 ()

- ①大変充実していた ②充実していた ③ふつう
④少し物足りなかった ⑤大幅に情報が不足していた

Q4 | この報告書の中で印象に残った項目を5つまでお選びください。

() () () () ()

- ①編集方針、報告対象組織、報告対象事業
②環境保全活動ハイライト
③ジーエス・ユアサ グループの概要
④トップコミットメント ⑤事業活動と環境とのかかわり
⑥環境基本方針と中期計画 ⑦環境マネジメントシステム
⑧環境監査と環境教育 ⑨リスクマネジメント(ERM)の状況
⑩環境会計 ⑪環境負荷低減への取り組み
⑫資材の調達 ⑬製品環境適合性設計(DfE)
⑭環境に配慮した製品・技術の開発
⑮コーポレート・ガバナンス
⑯コンプライアンスの徹底を図るために
⑰従業員とのかかわり ⑱お客様とのかかわり
⑲地域社会とのかかわり ⑳各事業所の取り組み
㉑環境省「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」への対応

Q5 | この報告書について改善点や足りない点、 もっと詳しく知りたい点などをお聞かせください。

Q6 | 当社の環境活動に対してどのように 評価されますか。 ()

- ①大変評価できる ②評価できる ③あまり評価できない
④評価できない

Q7 | 当社の環境活動について今後期待することは何ですか。

お差し支えなければ下記にもご記入ください。

お名前	お電話番号
ご職業	E-mail
ご住所	

お客様からご提供頂いた個人情報は、下記目的以外には利用いたしません。
・弊社次回報告書の発送(希望者)・お問い合わせご回答や履歴管理

ご協力ありがとうございました。



株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

京都本社
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
TEL.075-312-1211

東京本社
東京都港区芝公園2-11-1 (芝公園タワー)
TEL.03-5402-5800

<http://www.gs-yuasa.com/jp>



本報告書の印刷用紙には、「古紙含有率100%の再生紙」を使用しています。印刷インクには、「植物性大豆油インク」を使用し、印刷はアルカリ性現像液やインプロピルアルコールなどを含む湿し水が不要な「水なし印刷方式」で行っています。

発行：2005年9月